

教育委員会 1月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	平成29年1月11日（水）		
招 集 場 所	瀬戸市給食センター 会議室		
出 席 委 員	教育長 深見 和博 委 員 佐野 嘉崇 委 員 加藤 智子 委 員 寺田 康孝	委 員 加藤 高明 委 員 林 みゆき 委 員 二宮 あづさ	
欠 席 委 員	***		
議案説明のため に出席した職員		教 育 部 長 加藤 都志雄 学校 教育 課 長 鈴木 勝広 学校 教育 課 主幹 早川 寿 学校 教育 課 主幹 阪本 有一 図 書 館 長 鈴木 肇 交 流 学 び 課 長 田口 浩一 交 流 学 び 課 主幹 浅田 正巳 文 化 課 長 服部 文孝 地 域 活 動 支 援 室 長 井村 厚仁	
書 記	学校 教育 課 課長補佐 学校 教育 課 専門員 学校 教育 課 主査	河内 克友 谷口 墓 五家 さおり	
傍 聽 人 数	1名		
開 会 時 刻	午後1時45分		
閉 会 時 刻	午後3時07分		
議 題		可否	
1 報 告	(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (3) 第3回瀬戸市小中一貫校施設整備委員会開催結果について (4) 平成28年11月及び12月情報公開請求について (5) 「第9回N I HONGOスピーチコンテスト」の開催について (6) 「第65回瀬戸地方近郊駅伝競走大会」及び「Green City Cup 第6回瀬戸市小学生駅伝大会」の結果について (7) 平成28年度瀬戸市公民館大会の開催について		
2 議 案	第1号議案 平成29年度全国学力・学習状況調査の参加について	可	
3 その他の議案	(1) 2月の定例教育委員会等の日程について (2) 給食費会計の公会計化について		

	開会 午後1時45分
深見和博教育長	ただいまから、平成29年1月定例会を開催します。 教育長から傍聴者に対して注意事項の説明があった。 12月定例教育委員会会議録（要旨）の承認を受けた。
	1 報 告 (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について 学校教育課長から、審査結果報告書に基づき、「子どもの夢を育む街づくり推進事業「みんなのハッピーカーコンクール」をはじめ、4件について催物の審査結果報告がなされた。併せて、実績報告書に基づき、「第39回児童防火作品コンクール」をはじめ、7件の催物の実績報告がなされた。
林みゆき委員	実績報告の事業4の効果として、入賞者のレシピが道の駅瀬戸しなののレストランメニューとして検討されるとあるが、学校給食のメニューにも取り入れたら良いと思うので、検討いただきたい。事業7について、学校教育との連携を図りたいがあるが、どういったことを求められているのか。
学校教育課長	主催者側から、課外授業として実施できないかという提案があったので、今後検討できればと考えている。
加藤高明委員	実績報告の事業7の効果等の欄に参加者やその他来訪者の方々という表現があるが、どういう人か。
学校教育課長	確認して次回報告する。
加藤高明委員	瀬戸の歴史と文化を体感という催しでたいへん結構なことだが、この催しについてのPRはどのようにしていたのか。
学校教育課長	今後の展開についてどんな知恵があるのか追々ご報告したい。
加藤高明委員	良い催しなので、市内だけではなくもう少し広がりを持たせられないか検討してほしい。
文化課長	この企画は、毎年実施している窯垣の小径まつりに合わせて今回初めて開催した事業で、埋蔵文化センターの職員も協力したものである。宣伝としては、まるっとミュージアム課で窯垣の小径まつりの一環としてチラシを配布するなどした。参加者とはこの探訪ツアーに参加された方であり、来訪者とは窯垣の小径まつりに来られてこの事業の会場である窯跡の杜を訪れた方と思われる。主催者は、このように地域に属されているものを実際に見ながら理解してもらうことを今後とも進めていきたいと考えておられ、子どもたちにもそういったことを伝えていきたいという思いから学校教育との連携を希望されたのだと思います。

加藤 高明 委員	主催者のN P O 法人やきもの瀬戸洞町はどんな団体か。
文化 課 長	窯跡の杜を維持管理し文化を伝えていくことを目的として、理事長の水野半次郎氏を中心として、地元内外の方々も入って作られたN P O 法人である。
佐野 嘉崇 委員	実績報告の事業4、お料理コンテストでは道の駅のレストランメニューとして検討されるとあるが、瀬戸市役所のロビーのレストランで瀬戸の伝統の料理やレシピなどをP Rすると、より多くの人に知ってもらえて良いのではないか。検討していただきたい。
加藤 智子 委員	実績報告の事業1、児童防火作品コンクールについて瀬戸蔵に展示とあるが、生徒さんのすばらしい作品をパルティせとで常に展示してもらうといいのではないか。
	(3) 第3回瀬戸市小中一貫校施設整備委員会開催結果について 学校教育課長から、資料に基づき、第3回瀬戸市小中一貫校施設整備委員会開催結果についての報告がなされた。
佐野 嘉崇 委員	小中一貫校カリキュラム構成委員会の9名はどう選ばれたのか。
学校教育課主幹	教科に関係なく既に様々な立場で瀬戸の教育を担っている方が主なメンバーである。教科ごとの編成も必要になってくると思うが、別の組織で今年度末から進めていく。
佐野 嘉崇 委員	小中一貫校の対象校の先生ではないようであるが、どのような考え方か。
学校教育課主幹	小中一貫校も必要だが、小中一貫教育が全市的な広がりになっていくので、対象校と深く結びつけず選出した。
寺田 康孝 委員	名簿の中で道泉地区自治会長がまだ小中一貫校の施設整備委員会に参加していないが、資料番号1の名簿を見ると瀬戸市自治連合会の会長とも併記されている。両方の立場で出席を依頼しているということか。
学校 教育 課 長	道泉連区自治連合会の代表であるとともに、瀬戸市の自治連合会の会長としても依頼をしている。
寺田 康孝 委員	このままだと道泉地区だけ取り残されてしまうので、違う意見があるならそれを言っていただくように事務局から伝えてほしい。
学校 教育 課 長	道泉地区については会長を含め地元の方々と議論をしていて、この地区だけ意見を伺えないということはない。今後も出席の依頼をしていく。
寺田 康孝 委員	他の連区の自治会長と情報を共有できる貴重な場なので、出席についてご配慮お願いしたい。
二宮あづさ委員	小中一貫校カリキュラム編成では、他の地域から來ても瀬戸らしさが具体的にわかるようにしてほしい。今日、給食の試食会があり、郷土料理の名前が教育委員の中でも知らない物もあり話題になったように、瀬戸には他の地域からみえる方も増えているので、これが瀬戸らしさと言えるものを具体的に意識して打ち出していく

	てほしい。
寺田 康孝 委員	2 中学校の合同部活動実施について、モデル地区における小中一貫校の整備推進本部会議ではどんな議論がされているのか。
学校教育課主幹	小中一貫校になるまでの経過が大事で、既に顔見知り、友達のような状態で一貫校を迎えるようにしたい。その方策の一つとして部活動を合同で実施することを考えている。通っている中学校にない部活ができるメリットもある。週 3 回程度実施し、そのチームで試合にも出場できるよう、来年度 4 月から始める計画である。
寺田 康孝 委員	部活動については学校ごとに指導方針が違うので、子ども達が混乱してしまわないようにしていただきたい。
寺田 康孝 委員	資料番号 6 のワークショップでは、学生がファシリテーターとしてどんな役割をしているのか。
学校 教育 課 長	ファシリテーターとして議論を活性化させることのみならず、学生は瀬戸を知らない人が多いので、そのような人だからこそ気付く点を取り入れて議論しており、これまでもその成果が出ていると認識している。
寺田 康孝 委員	ワークショップの進行について、ファシリテーターに事務局の意図を充分伝えた上で実施するよう気を付けていただきたい。またこのワークショップで議論されている内容については見ると、こんな学校にしたいという思いは今回設立する小中一貫校に限ることだけではなく、全ての学校に通う子供たちや地域の方が感じることと同じだと思うので、10 年 20 年後に向けて市内の全学校に生かしていただきたい。
学校教育課専門員	ファシリテートは、実質、学生と市職員と一緒に行っている。60 代から 20 代まで幅広い年代で意見交換している姿は、小中一貫校ができた時の学年交流、地域の方との交流の姿を描いているように見える。教育委員会事務局や教員も入り、地域の方々の意見を直接聞く機会にもなっている。今後、報告書や基本構想を作っていく上で、このワークショップの内容に限らずアンケート結果や施設整備委員会・地域での説明会などで伺った保護者の方・地域の方の意見などを盛り込んでいく。
深見和博教育長	また、名市大の鈴木賢一教授はいろいろな場所でワークショップを行っており、中心になって進めている。
学校教育課専門員	今後はワークショップだけで満足するのではなく、いろんな立場の方の意見を取り入れて進めていきたい。
教 育 部 長	ワークショップはこれで終わりではなく、今年度はまず夢や地域や子供のことを考えて、来年度はそれをどう小中一貫校に反映していくかというワークショップを引き続き行っていくということを話し合っているところである。
	(4) 平成 28 年 11 月及び 12 月情報公開請求について 学校教育課長から、資料に基づき、平成 28 年 11 月及び 12 月情報公開請求についての報告がなされた。
	(5) 「第 9 回 N I H O N G O スピーチコンテスト」の開催について

	交流学び課長から、資料に基づき、「第9回N I HONGOスピーチコンテスト」の開催についての報告がなされた。
佐野嘉崇委員	一般の部の7名は、小中学生の保護者の方か、一般の方なのか。
交流学び課長	一般の方である。
深見和博教育長	もともと一般の方が行っていて、小学生、中学生が加わるようになったものである。
	(6) 「第65回瀬戸地方近郊駅伝大会」及び「Green City Cup 第6回瀬戸市小学生駅伝大会」の結果について 交流学び課主幹から、資料に基づき、「第65回瀬戸地方近郊駅伝大会」及び「Green City Cup 第6回瀬戸市小学生駅伝大会」の結果についての報告がなされた。
加藤智子委員	「駅伝女子」というくらいファンが多くなっている。瀬戸の参加チームが少なくなってしまったが、中学校陸上部が減っているようだ。今はどれくらいあるのか。
学校教育課主幹	部活動として年間通して活動しているのは南山中学校のみであるが、春の中学校の陸上競技大会や秋の中学生駅伝に合わせて、選抜したチームを作り、かなり多くの中学校が活動している。
加藤智子委員	他の地区的駅伝に比べて距離が短く走りやすいと聞いた。練習として参加される方が多いのか。
交流学び課主幹	20キロ以上が一般的な駅伝の距離となるが、瀬戸は20.3キロと13.4キロとなっている。一般道を止めて走りやすいコースにしているので、瀬戸市は人気があると思う。
加藤智子委員	箱根駅伝では交通事故が危ない場面があった。瀬戸では事故につながらないように、開催の時は充分注意してもらいたい。
佐野嘉崇委員	資料に書いてあるのは、良い記録なのか、区間新記録はあるのか。
交流学び課主幹	この大会は走って計測するという基本的なスタンスに立っており、これまで記録などは取り立てて調査はしていなかったが、平成20年以降の記録があるので検証して、区間新記録については次にお知らせする。
加藤高明委員	男子3部は高校生だが、一般女子の部は高校生なのか。
交流学び課主幹	一般女子の部は高校生以上の方が4人で走るコースになっている。
加藤高明委員	6位までは高校生ばかりだが、それ以外の参加もあるのか。
交流学び課主幹	一般女子の部は32チーム参加していて、6位入賞は高校生であるが、女性教員のチームや企業の女子チームも出場している。

加藤 高明 委員	より多くの地域の方に参加していただくのは良いことだが、市内の参加チームはどれくらいあるのか。
交流学び課主幹	市内では 68 チームが参加していて、市内が 23% で、市外が 77% である。
加藤 高明 委員	中学生の男子、女子の参加はどうなっているのか。
交流学び課主幹	中学生男子は市内が 14 チームで市外が 54 チーム、中学生女子は市内が 4 チームで市外が 39 チームである。
加藤 高明 委員	市外からの参加も受け入れつつ、市内の子どもたちも頑張ってもらうように働きかけてもらいたい。
林みゆき 委員	Green City Cup 第 6 回瀬戸市小学生駅伝大会の表彰式で、生徒さんの返事が良かった。努力が報われた時の表情が素敵であった。参加していない小学校のチームはあるのか。
交流学び課主幹	小学校は 20 校あるが、参加者の住所によると、10 校が参加していると思われる。
林みゆき 委員	女子の 12 位が東明・深川女子ミニバスケットボール部で、2 校の合同部活での参加である。今後の中一貫校を見据えて、今から人脈ができて、とても良いことだと思う。グリーンシティケーブルテレビで注目選手やコースの紹介をしているのを観た。画面を通して発信することですますます大会が活性化されるので、今後も活用してもらいたい。
(7) 平成 28 年度瀬戸市公民館大会の開催について	
	地域活動支援室長から、資料に基づき、平成 28 年度瀬戸市公民館大会の開催についての報告がなされた。
加藤 智子 委員	功労表彰は役員をされた方だと思うが、公民館で 40 年・50 年と部活動の運営を支えている方に、何周年かの折などに特別な賞を差し上げてほしい。
地域活動支援室長	普段の功労者は運営委員から表彰されるが、クラブ活動、サークル活動などでたいへん熱心に活躍されている方々もおられますので、今後、公民館協議会に持ち帰り検討したい。
佐野 嘉崇 委員	地域活動支援センターも数年経ち、頑張っている方がみえるので、こちらの安いも検討していただきたい。
地域活動支援室長	承知しました。
2 議案	
	第 1 号議案 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の参加についてを上程。学校教育課主幹から、資料に基づき、説明がなされた。
佐野 嘉崇 委員	保護者に対する調査とは、どういった調査なのか。

学校教育課主幹	文部科学省が調査対象として抽出した学校の本体調査を受けた児童生徒の保護者を対象とする調査である。具体的に聞いていないが、子どもの生活や勉強についての質問ではないか。
深見和博教育長	クロス集計といって、子どもの学力・意識に加えて、さらに保護者の調査の集計を加え分析するものとみられる。
加藤高明委員	23ページの障害のある児童生徒に対する配慮とは、今年度はどのように対応したのか。
学校教育課主幹	障害の程度に応じて、個々に対応した。
加藤高明委員	特別支援学校小学部第6学年と特別支援学校中学部第3学年も調査の対象であるが、これとの違いは何か。
学校教育課主幹	特別支援学校については日頃の教育活動の体制を生かした形で実施できると思う。特別支援学級については、個別の対応が必要に応じて求められる。
加藤高明委員	障害の方は、その子の状況に応じて全員対応するということですね。日本語指導が必要な児童生徒も全て対象にするのか。
学校教育課主幹	日本語指導が必要な外国人の生徒も対象で、調査に当たっては可能な限りの対応を行い実施する。
加藤高明委員	この調査の活用とはどんなものか。
学校教育課主幹	この調査が始まった当時から、瀬戸では学び創造委員会を組織して、調査結果の分析・教員への啓発・特に問題の抜粋をし、その問題を先生たちに解いてもらうという取り組みを続けている。文部科学省が求める学力というものを体験する、また学校ごとの分析を進めて、公表して教員の共有課題として指導に活かすという形をとっている。
加藤高明委員	この調査が始まって数年経つが、その成果をどのように受け止めているか。
学校教育課主幹	調査が始まって10年経つが、この調査が教員に定着し、求める学力が何かということが浸透してきていることが大きな成果である。そして、結果を踏まえた指導の改善も教員に定着してきている。
加藤高明委員	福井県や富山県など地域によってはこの調査での高い点を目指した事前指導などをしていると聞いている。しっかりと教育に生かせるようにしておくことが大事である。
深見和博教育長	28年度の分析の中でも、対話的学びや深い学びとか新学指導要領に準じている部分も要素として入ってきてるので、そういうあたりに着目しながら検討体制の充実も意識して判断していきたい。
佐野嘉崇委員	学力は公表しないが、知識に関する部分は公表するのか。

学校教育課主幹	学力というのは主として知識・活用の両方を指す。質問紙調査が学習状況に当たる。非公表は学力の方であり、学習状況の公開はある。
佐野嘉崇委員	公表はどこが対象なのか
学校教育課主幹	一般にはしない。学校の先生たちには結果を共有できる。
佐野嘉崇委員	校長しか知らないことはあるのか。
学校教育課主幹	ないです。
	ご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。
	原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
	異議なし。（全員挙手）
	<審議の結果、原案どおり承認する>
3 その他の 学校教育課主幹から、給食費会計処理方法の変更について、説明がなされた。 学校教育課長から、平成29年1月定例教育委員会日程表について、説明がなされた。	
閉会 午後3時07分	<p>教育長 沢見和博</p> <p>教育長職務代理者 佐野嘉崇</p>

瀬戸市教育委員会告示第14号

瀬戸市教育委員会1月定例会を次のとおり招集する。

平成28年12月27日

瀬戸市教育委員会

教育長 深見和博

1 日 時 平成29年1月11日（水）午後1時45分

2 場 所 瀬戸市学校給食センター会議室

3 付議事件

議案

（1）平成29年度全国学力・学習状況調査の参加について

瀬戸市教育委員会1月定例会

1 報 告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について ※別添資料1 (学校教育課長)
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (学校教育課長)
- (3) 第3回瀬戸市小中一貫校施設整備委員会開催結果について
※別添資料2 (学校教育課長)
- (4) 平成28年11月及び12月情報公開請求について (学校教育課長)
- (5) 「第9回N I HONGOスピーチコンテスト」の開催について (交流学び課長)
- (6) 「第65回瀬戸地方近郊駅伝競走大会」及び「Green City Cup
第6回瀬戸市小学生駅伝大会」の結果について (交流学び課主幹)
- (7) 平成28年度瀬戸市公民館大会の開催について (地域活動支援室長)

2 議 案

第1号議案 平成29年度全国学力・学習状況調査の参加について

(学校教育課主幹)

3 そ の 他

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

NO	申請受付年月日	主催者(申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)
1	平成28年12月5日	NPO法人 Meets Vision 代表者 松岡慎也 (岐阜市)	子どもの夢を育む街づくり推進事業「みんなのハッピーカーコンクール」	ネットヨタ中部各店舗 (展示会場) 平成29年2月4日(土) ～12日(日)	子どもたちが、未来の街を走る「ハッピーカー」を想像して描き、その作品展示を通して、子どもたちの健やかな成長と、子どもたちを地域で守り育てる意識の広がりを目的に開催する。	後援	入場料 参加料 無料 無料	平成28年12月7日許可 (28-1902-57)
2	平成28年12月5日	愛知ユースホステル協会 理事長 太田孝 (あま市)	ユースホステル協会 2017年春休み体験教室	東京都・千葉県・山梨県ほか 平成29年3月27日(月) ～4月4日(火)	子どもたちが、親元を離れて団体生活をすることにより、自主性、責任ある態度、思いやりの心などを養うことなどを目的とした、各種体験教室を実施する。	後援 (継続)	参加料 31,800円～58,800円/人	平成28年12月7日許可 (28-1903-58)
3	平成28年12月6日	宮城復興支援センター センター長 茂木秀樹 (宮城県)	国際交流&イングリッシュ キャンプ(愛知県)	愛知県美浜少年自然の家 平成29年3月25日(土) ～8月25日(金)	被災児童を無料招待し、外国人留学生などと共にグループを構成し、1泊2日の共同生活を送る。被災児童の心のケアと併せ、国際交流、多文化共生に資するためのアクティビティやワークショップなどを開催する。	後援	参加料 ※一般小学生 ※避難生活児童は無料 24,800円/人	平成28年12月12日許可 (28-1923-59)
4	平成28年12月8日	瀬戸リトルリーグ野球協会 代表者 清水和彦 (瀬戸市)	少年少女野球教室 IN瀬戸市民球場	瀬戸市民球場 平成29年2月4日(土)	元中日ドラゴンズの小田幸平氏及び社会人野球の選手5名を招いての野球教室。野球技術の習得と併せ、挨拶などの社会生活での大切な礼儀なども学び、健全育成を図る。	後援	入場料 参加料 無料 無料	平成28年12月14日許可 (28-1951-60)

催物の後援・推薦に係る実績報告書

No	報告受付年月日	報告区分	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績等	後援・推薦の効果等
1	平成28年11月18日(28-703-22)	後援	瀬戸市消防本部他2団体 消防長 矢野 研一	第39回児童防災作品コンクール	瀬戸蔵 平成28年11月5日(土)～15日(火)	応募作品 2,200点	多数の作品を応募いただき、厳正な審査の結果、108点の入賞者が 多かった。多くの市民に入賞作品を鑑賞いただき、防火意識の高揚 を図ることができた。
2	平成28年11月18日(28-162-2-42)	後援	特定非営利活動法人 フィールド・ザ・ワールド 代表者 平沢 貴美子	イングリッシュ・ハロウイーンキャラクター2016	愛知県美浜少年自然の家 平成28年10月22日(土)～23日(日)	参加人員 44人	広く周知が図れた。また、参加者には、外国人スタッフや仲間とのコミュニケーションにより、英語の習得と異国文化的理解を深め ることができた。
3	平成28年11月28日(28-743-25)	後援	愛知ユースホステル協会 理事長 太田 孝	ユースホステル協会 2016年夏休み 体験教室	東京都・千葉県・長野県ほか 平成28年7月27日(水)～8月26日(金)	参加人員 103人	広く周知が図れた。また、参加者は、団体生活の中で、自主性と 思いやりの心を養い、基本的な生活習慣を身に付けること、自然環境の大切さを学ぶことができた。
4	平成28年11月30日(28-487-17)	後援	瀬戸市健康づくり食生活改善 協議会 代表者 伊藤 光子	お料理コンテスト	瀬戸市近郊・やすらぎ会館(表 彰式) 平成28年6月1日(水)～11月22日(火)	参加人員 103人	幅広く周知することができ、10歳から77歳までの市民に応募 した多くことができた。入賞者も1位が70歳代、2位が大学生、3位 が小学5年生となつた。なお、入賞者レシピは、道の駅瀬戸しなの レストランメニューとして検討されます。
5	平成28年12月5日(28-1227-46)	後援	三味線家～Shamisen-ya～ 代表者 増上 里枝	2016年度三味線家事業 第8回唄っ 子民謡のど自慢(ソロ・パック・ト リザーニング)～未来の世に日本の心 を唄い継ごう～	やすらぎ会館 平成28年11月27日(日)	参加人員 16人 入場人員 100人	3歳児から14歳までの方に出演していただき、それぞれ趣向を凝 らした唱の発表をしていただいた。ご来場の方と共に、日本の民謡 文化の継承に資することができた。
6	平成28年12月6日(28-1005-30)	後援	公益財団法人瀬戸市文化振興 財団 理事長 伊藤 保徳	公益財団法人瀬戸市文化振興財団 主催公演事業「音楽の絵本」	瀬戸市文化センター 平成28年11月23日(水・祝)	入場人員 1,342人	多くの方に周知することができ、当初想定の数を上回る入場者に 恵まれた。また、年齢による入場制限のない公演で、幅広い層の方 に、クラシックや舞台芸術に触れていただくことができた。
7	平成28年12月7日(28-1353-50)	後援	NPO 法人 やきもの文化・瀬戸 理事長 水野 半次郎	黒垣の小径まつりコラボ企画 ともん探訪ツアー in 洞町	黒垣の小径～祭跡の杜 平成28年11月20日(日)	参加人員 87人	参加者やその他来訪者の方々には、せともの歴史と文化を体感 していただき、好評を得た。ただし、チラシを配布した小学5・6 年生の参加は少なかったため、学校教育との連携を図りたい。

平成28年11月情報公開請求一覧

NO	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1	平成28年11月2日	公文書開示請求書	1.2015年度の指導主任用に関するすべての文書 2.2015年度の幡山西小学校教員の特殊勤務実績簿	平成28年11月30日	一部開示	1: 平成27年度指導主任任用に関する文書 2. 平成27年度幡山西小学校教員特殊勤務実績簿	学校教育課	○開示しないこととした文書・部分 1. 平成27年度指導主任用に関する文書のうち ア 育歴書 イ 市町村指導主任等の採用について（協議）における「2採用予定者の氏名」の生年月日 2. 平成27年度幡山西小学校教員特殊勤務実績簿における職員番号 ○開示しないこととした根拠及び当該規定を適用する理由 1. アイ、2は個人情報であり、公にすることにより個人の権利利益を害する恐れ、また悪用される恐れがあり、第7条第2号に該当するため。

平成28年12月情報公開請求一覧

NO	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1	平成28年12月5日	公文書開示請求書	1. 2016年度の補助教材使用届。及び、集計一覧 2. 愛知県教委(義務教育課)の行った、以下の各調査に関する報告文書等 ①副読本における平和教育に関する調査 ②少人数指導実施状況調査	平成28年12月19日	全部開示	1. 平成28年度補助教材使用届及び集計一覧 2. 愛知県教委(義務教育課)による下記調査に関する文書 ①副読本における平和教育に関する調査 ②少人数指導実施状況調査	学校教育課	

第9回NIHONGOスピーチコンテスト
巻き寿司パーティーの開催について

1 開催日時・内容等

平成29年1月21日（土） 13：30～16：30（予定） 濑戸蔵2階・4階

(1) 日本語スピーチコンテスト 13：30～15：05（予定）

場所：瀬戸蔵（瀬戸市蔵所町1番地の1） 2階 つばきホール

内容：以下の23名の外国人が「瀬戸市に住んで思うこと」「私の大切ななもの」などのテーマで、日本語のスピーチをします。

聴講：どなたでもお聞きいただけます。申込不要。

①小中学生の部 16名

（小学生：12名、中学生4名）

（国籍：ペルー6名、ブラジル1名、フィリピン9名※うち1名は日本との二重国籍）

②一般の部 7名

（国籍：ベトナム3名、フランス1名、インドネシア1名、アメリカ1名、ペルー1名）

(2) 巾着寿司パーティー 15：15～16：30（予定）

場所：同上 4階 多目的ホール

内容：在住外国人等と巾着寿司作りを楽しみながら交流する交流会及びスピーチコンテスト表彰式

参加申込：参加を希望される方は下記「お問い合わせ・申込先」へ①代表者氏名、②参加人数、③連絡先をお知らせ下さい。

2 主催 濑戸市国際センター、（共催）瀬戸北ロータリークラブ

3 後援 濑戸市

瀬戸市教育委員会

一般財団法人 日本国際協力センター

お問い合わせ・申込先：瀬戸市国際センター パルティセと3階 電話88-2790

E-mail: setic@gctv.ne.jp URL: <http://www.setocic.jp>

第65回瀬戸地方近郊駅伝競走大会 成績結果 (参加申込チーム数: 290チーム、当日参加チーム数: 278チーム) 2016.12.11

総合成績	男子1部(14)(20.3km)	男子2部(53)(13.4km)	男子3部(71)(20.3km)	一般女子の部(31)(13.4km)
優 勝	三菱自動車 河内 正輝 1:03:07	東栄接骨院 河上 匠 (4.6km)	愛知高校C 0:43:55	岡崎城西花 0:47:03
第2位	愛知学院大学A 川瀬 勝寛 1:05:28	大同特殊鋼 桂川 陽介 (1.8km)	岡崎城西A 0:45:03	愛知高校 0:48:29
第3位	ジャッカル守山 上田 泰輔 1:05:55	名古屋学院大学 山内 康平 (4.4km)	愛知高校A 0:45:25	中京大中京 0:48:40
第4位	東海学園大学 江本 悟司 1:07:10	名古屋学院大学 陸上部B (5.9km)	愛知高校D 0:46:46	愛知黎明高校B 0:49:50
第5位	愛知学院大学B 諸熊 祥希 1:07:41	三好走ろう会A 林 勇輝 (3.6km)	愛知黎明高校A 0:46:47	愛知黎明高校A 0:49:18
第6位	名古屋市役所 1:08:16	東郷AC 0:47:40	中部大学第一高校A 内山 将志 (3.6km)	岡崎城西道 0:49:26

区間成績	男子1部	男子2部	男子3部	一般女子の部
第1区	三菱自動車 河内 正輝 0:14:37	東栄接骨院 河上 匠 (3.4km)	愛知高校A 野川 寛太 (4.6km)	中京大中京 近藤 望未 (3.4km) 0:11:58
第2区	東海学園大学 川瀬 勝寛 0:05:15	東栄接骨院 桂川 陽介 (1.8km)	愛知高校C 山田 翔雅 (1.8km)	岡崎城西花 大原 芽依 (1.8km) 0:06:02
第3区	三菱自動車 上田 泰輔 0:13:07	東栄接骨院 山内 康平 (4.4km)	愛知高校C 山下 和希 (4.4km)	愛知高校 安井 佳苗 (4.6km) 0:16:21
第4区	三菱自動車 江本 悟司 0:18:43	大同特殊鋼 林 勇輝 (5.9km)	愛知高校C 内山 将志 (3.6km)	岡崎城西花 神谷 垂依 (3.6km) 0:11:56
第5区	三菱自動車 諸熊 祥希 0:10:53		愛知高校C 薮野 正大 (3.6km)	0:10:26

総合成績	中学生男子の部(68)	(13.4km)	中学生女子の部(41)	(13.4km)
優 勝	逢妻A	0:44:22	美中学校A	0:51:32
第2位	美川A	0:44:30	美川A	0:52:25
第3位	美中学校A	0:45:08	日進西中A	0:53:22
第4位	美中学校C	0:46:04	松本つかん	0:55:11
第5位	高蔵寺中A	0:46:37	Champion	0:55:13
第6位	三好ヶ丘中+α	0:47:00	美川B	0:53:25

区間成績	中学生男子の部	中学生女子の部
第1区	美中学校A 小林 瑞嘉	0:11:19 (3.4km)
第2区	美川A 浅井 駿佑	0:05:56 (1.8km)
第3区	逢妻A 前田 陸	0:14:54 (4.6km)
第4区	逢妻A 鈴木 将矢	0:11:19 (3.6km)
		日進西中A 片原 未紗音
		0:13:24 (3.4km)
		0:06:56 (1.8km)
		0:17:07 (4.6km)
		0:13:30 (3.6km)

Green City Cup

第6回瀬戸市小学生駅伝大会 結果

男子の部

順位	ゼッケン	チーム名
1	39	瀬戸FC U-12
2	8	西陵小学校
3	17	幡東ブルースカイ
4	28	マシック
5	32	品野ミニバスケットボールクラブ
6	33	陶原JFT
7	2	東山小BBC
8	42	ランニヤー
9	22	コーハンFC
10	40	まくろくろバスケ
11	18	效範リトルバッカーズ
12	4	神ってるホームライナー東山
13	41	ハヤブサ
14	13	カツカレー
15	9	東山小不死鳥ファイヤーズ
16	21	スーパー元気っ子
17	6	品台っ子6年生
18	38	ヤングボンバーズ
19	16	ドリムス
20	37	幡西ボンバージュニア
21	20	效範小B
22	34	OHTH オース
23	27	チーム陶原
24	35	チーム西陵 4年
25	43	チームIKKO
26	3	東山小BBCフェニックス
27	14	西陵少年野球クラブA
28	19	效範小A
29	24	瀬戸リトルリーグ
30	15	リトルオールベース
31	23	スピードファイターズ
32	7	スピードフェニックス
33	25	陶原少年野球クラブ
34	36	へっぽこボンバーズ
35	1	萩山SS
36	10	タイヤキドンブリ
37	26	チャクリーズ
38	31	瀬戸柔道会
39	29	水野小柔道ボーイズ
40	12	西陵ザムライ
41	11	西陵ボンバーズ
42	30	ジユードーズ
43	5	品台っ子4年生

女子の部

順位	ゼッケン	チーム名
1	108	西陵小学校
2	114	幡山東小
3	117	マシック
4	111	效範小A
5	110	效範リトルバッカーズ
6	101	東山小こあらのバスケ
7	122	SGT JB
8	121	SBC 5
9	104	籠球命！
10	113	DFH
11	102	東山小バスパンダ
12	118	東明・深川女子・ミニバスケットボール部
13	105	下品野ミニバスケットボールクラブ
14	116	瀬戸陸
15	109	Baseball Girls
16	112	效範小B
17	123	4311GO
18	119	JAM ♪ SESSION
19	120	水南チーター
20	103	東山小イーストガーガーズ
21	107	HATANISHI
22	124	SJ
23	106	バスケ大好き4年生

※女子の部:1チーム棄権

平成28年度 瀬戸市公民館大会要項

1 趣 旨

公民館は、急速な高齢化、情報化、国際化などにより大きく変化した社会情勢の中で、人づくり、仲間づくり、地域づくりの原動力として大きな成果を上げてきた。そして、今日の生涯学習社会、地域社会においても中核施設として位置づけられ、その役割に対する期待は極めて大きくなっている。
そこで本大会は、地域の学習活動を推進する公民館の充実・発展に資するものとする。

2 主 催

瀬戸市公民館協議会

3 期 日

平成29年2月18日（土） 午後3時～5時

4 会 場

瀬戸蔵 つばきホール

5 日 程

14：30～15：00	受付	
15：00～15：10	開会行事	
15：10～15：30	公民館関係者功労表彰	98名
	(1) 40年表彰（市長）	1名
	(2) 30年表彰（市長）	12名
	(3) 20年表彰（市長）	15名
	(4) 10年表彰（教育長）	23名
	(5) 3年表彰（公民館協議会長）	47名

15：30～15：35 講演準備

15：35～16：45 記念講演

演題『夢をあきらめない』

講師 北京五輪シンクロ競技日本代表

石黒 由美子（いしぐろ ゆみこ）氏

16：45～16：55 閉会行事

6 参加者

各公民館関係者（表彰者を含む）、一般市民

平成28年度

入場無料

瀬戸市公民館 作品展

日時

平成29年2月18日(土)、19日(日)

午前10時から午後4時(18日(土)は午後3時まで)

場所

瀬戸蔵 4階 多目的ホール・会議室2~5

舞台発表会

日時

平成29年2月18日(土)

午前10時から午後1時まで

場所

瀬戸蔵 2階 つばきホール

演目

コーラス、フォークダンス、フラダンス、和太鼓など

同時
開催

瀬戸市公民館大会

日時:平成29年2月18日(土) 午後3時~午後5時

場所:瀬戸蔵 2階 つばきホール

第1部 公民館関係者功労表彰式

入場
無料

第2部 記念講演

記念講演

講師 北京オリンピックシンクロ競技日本代表

石黒 由美子氏

「夢をあきらめない」

交通事故によって大けがを負い入院中にテレビで見たシンクロナイズドスイミングに憧れ、競技を始めた石黒由美子氏。後遺症に苦しみながらも、オリンピック出場を果たした「夢をかなえる力」と「アスリートの強い心」についてお話しします。



主催 瀬戸市公民館協議会

後援 瀬戸市・瀬戸市教育委員会

29年第1号議案

平成29年度全国学力・学習状況調査の参加について

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、平成29年度全国学力学習状況調査が実施されるが、本市における今後の教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるため、調査の趣旨に基づき、全小中学校が参加することとする。

平成29年1月11日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 深見和博

(理由)

この案を提出するのは、平成29年度全国学力・学習状況調査に参加するに当たり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

写

28文科初第1222号
平成28年12月16日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた地方公共団体の長
附属学校を置く各国立大学法人学長
殿

文部科学事務次官
前川喜平



(印影印刷)

平成29年度全国学力・学習状況調査の実施について（通知）

文部科学省において、平成29年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領（以下「本実施要領」という。）を別紙のとおり決定しましたので通知します。

本実施要領においては、平成28年度の調査に関する実施要領から、以下の点について新たに規定するなどの変更を行っています。

- ・調査結果の個票データ等を大学等の研究者や国等の行政機関の職員に貸与すること
- ・従来から公表している都道府県に加え、指定都市の調査結果を文部科学省が公表すること
- ・小学校調査の結果を中学校に送付できること
- ・保護者に対する調査を実施すること
- ・調査の対象に公立大学法人が設置する学校を追加すること

調査結果を十分に活用し、調査の目的を達成するため、

- ・各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むこと
- ・各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めること

が重要です。

また、平成28年度までの全国学力・学習状況調査の結果については、当該年度の調査に関する実施要領に基づいて取り扱うことが基本となります。しかし、本実施要領、別途行う意向調査の回答、及び別途定めるガイドライン等に基づき、文部科学省において、大学等の研究者及び国等の行政機関の職員に対し、過去の調査結果を貸与すること等がありますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、全国学力・学習状況調査においては、本実施要領に記載のとおり、児童生徒及び保護者の氏名を取得しない方法で実施しており、調査結果等のデータは原則として、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）における個人情報に該当しないところです。

しかしながら、以下の場合においては、例外的に個人情報となりますので、全国学力・学習状況調査の趣旨・目的や、本実施要領に基づき、収集されたデータが教育施策や教育指導の改善・充実のため活用されることについて、児童生徒本人・保護者に対し、必ず説明した上で調査を実施するようお願いします。

○調査を実施する学校において、調査実施当日に在籍する調査対象学年の児童生徒が1名のみ又は男児若しくは女児が1名のみ等の個人が事実上特定される可能性がある場合においては、当該学校名と併せて保有している当該児童生徒の調査結果等のデータ

○調査を実施する学校設置管理者において、小学校調査又は中学校調査を実施する学校が1校のみで、かつ、調査実施日において当該学校に在籍する調査対象学年の児童生徒が1名のみ又は男児若しくは女児が1名のみ等の個人が事実上特定される可能性がある場合においては、当該学校名や当該設置管理者名と併せて保有している当該児童生徒の調査結果等のデータ

また、全国学力・学習状況調査の実施に当たって、個々の児童生徒を識別する目的で実施状況や調査結果等について、文部科学省から各設置管理者及び各学校等に対して問い合わせることはありません。

文部科学省においては、過去の調査結果も含め、学校名の匿名化や情報の削除など、個人情報とならないよう当該データを加工した上で保有することとします。

各設置管理者等におかれても、全国学力・学習状況調査に関する調査結果の管理・公表等においては、別添の参考資料を参照の上、法令等に基づき、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び調査に関する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては調査に関する所管の学校に対して、都道府県知事におかれては調査に関する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に関する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人学長におかれては調査に関する附属学校に対して、速やかに御周知いただくとともに、本実施要領を踏まえて、調査を円滑かつ確実に実施するため、特段の御理解と御協力をお願いします。



<本件担当>

初等中等教育局参事官付学力調査室

電話：03-5253-4111（内線 3726）

平成29年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領

平成28年12月16日
文部科学省

I. 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

II. 調査の名称

平成29年度全国学力・学習状況調査

III. 調査の構成

本体調査に加えて、保護者に対する調査を実施する。

IV. 本体調査

1. 調査の対象

(1) 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。なお、公立学校には公立大学法人が設置する学校（以下、「公立大学附属学校」という。）を含む。

ア 小学校調査

小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年

イ 中学校調査

中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年

(2) 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、調査の対象となる教科について、以下に該当する児童生徒は、調査の対象としないことを原則とする。

ア 下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒

イ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒

2. 調査事項

(1) 児童生徒に対する調査

ア 教科に関する調査

(ア) 小学校調査は、国語及び算数とし、中学校調査は、国語及び数学とする。

(イ) 出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとする。

① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など（主として「知識」に関する問題）を中心とした出題

② 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などに関わる内容（主として「活用」に関する問題）を中心とした出題

(ウ) 出題形式については、記述式の問題を一定割合で導入する。

イ 質問紙調査

調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査（以下「児童生徒質問紙調査」という。）を実施する。

(2) 学校に対する質問紙調査

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査（以下「学校質問紙調査」という。）を実施する。

3. 調査実施日等

(1) 児童生徒に対する調査

調査の実施日は、平成29年4月18日火曜日とする。

ア 小学校調査

(ア) 教科に関する調査は、国語及び算数の主として「知識」に関する問題は合わせて1単位時間、国語及び算数の主として「活用」に関する問題はそれぞれ1単位時間とする。

(イ) 児童生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

イ 中学校調査

(ア) 教科に関する調査は、国語及び数学の主として「知識」に関する問題はそれぞれ1単位時間、国語及び数学の主として「活用」に関する問題はそれぞれ1単位時間とする。

(イ) 児童生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

(2) 学校に対する質問紙調査

平成29年4月に実施する。

- (3) 調査実施に関するスケジュール
別紙1のとおりとする。

4. 調査の実施体制

調査の実施体制は以下のとおりとする（調査の実施系統図は別紙2・別紙3）。

- (1) 調査は、文部科学省が、学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人等の協力を得て実施する。

- (2) 都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会に対して指導・助言・連絡等をするなど調査に協力する。また、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等をするなどにより調査に当たる。

- (3) 都道府県知事は、私立学校の所轄庁として調査に協力する。

- (4) 市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人等は、学校の設置管理者として調査に協力し、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等をするなどにより調査に当たる。

- (5) 学校は、校長を調査責任者として、設置管理者である市町村教育委員会等の指示・指導・助言等に基づき調査に当たる。

5. 調査結果の取扱い

文部科学省は、以下のとおり、調査結果を示し、公表するとともに、各教育委員会、学校に対して、調査結果等を提供する。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第17号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする。

(1) 調査結果の示し方

文部科学省は、小学校調査及び中学校調査のそれぞれの結果として、以下の事項等を示す。

ア 教科に関する調査の結果として、

- (ア) 国語、算数・数学のそれぞれ、主として「知識」に関する問題と主として「活用」に関する問題に分けた四つの区分ごとの平均正答数、平均正答率、中央値、標準偏差等

- (イ) 以下をそれぞれ単位とした平均正答数等の分布等が分かるグラフ
- ①都道府県教育委員会
 - ②都道府県教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）
 - ③指定都市教育委員会
 - ④教育委員会
 - ⑤学校
 - ⑥児童生徒
- (ウ) 各教科の設問ごとの正答率等
- (エ) 各教科の設問ごとの解答類型別児童生徒数の割合
- イ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の結果として、
- (ア) 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答状況
 - (イ) 児童生徒質問紙調査の回答状況と教科に関する調査の正答率等との相関関係の分析
 - (ウ) 学校質問紙調査の回答状況と教科に関する調査の平均正答率等との相関関係の分析
- ウ その他、調査の目的の達成に資する分析
- (2) 調査結果の文部科学省による公表
- 文部科学省は、調査の目的を踏まえ、以下の事項等について調査結果を公表する。文部科学省が公表する調査結果については、公表後速やかに、文部科学省ホームページに掲載する(文部科学省による調査結果の公表体系は別紙4)。
- ア 以下の(ア)から(オ)までの区分に応じ、上記(1)ア及びイで示した結果
- (ア) 国全体(国・公・私立学校全体の状況又は国・公・私立学校別の状況)
 - (イ) 都道府県ごと(都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況)
 - (ウ) 都道府県(指定都市を除く。)ごと(都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況)
 - (エ) 指定都市ごと(指定都市教育委員会が設置管理する学校全体の状況)
 - (オ) 地域の規模等に応じたまとまりごと(「大都市」(指定都市及び東京23区)、「中核市」、「その他の市」及び「町村」並びに「へき地」の五つの区分における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況)
- イ 教科に関する調査の解答状況及び質問紙調査の回答状況(一般に公開された場合に、個人、学校、設置管理者等が特定されることのないよう、データの匿名化処理(必要に応じて疑似データ化等の処理を含む。)を行ったもの)
- ウ その他、調査の目的の達成に資する分析
- (3) 調査結果等の提供

各教育委員会、学校及び児童生徒に対する調査結果等の提供は、調査報告書のほか、以下のとおりとする。

ア 文部科学省は、調査の目的の達成に資するため、各教育委員会、学校に対して、以下の調査結果を提供する。

(ア) 都道府県教育委員会

- ①当該都道府県教育委員会が設置管理する各学校の状況
- ②当該都道府県教育委員会における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
- ③当該都道府県教育委員会（指定都市を除く。）における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
- ④域内の各市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
- ⑤域内の市町村教育委員会が設置管理する各学校全体の状況

(イ) 市町村教育委員会

- ①当該市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
- ②当該市町村教育委員会が設置管理する各学校の状況

(ウ) 学校

- ①当該学校全体の状況
- ②各学級の状況
- ③各児童生徒の状況
- ④各児童生徒に関する個人票

(エ) その他、調査の目的の達成に資する調査結果

イ 各学校は、各児童生徒に対し、個人票を提供する。

(4) 調査結果の活用

ア 各教育委員会、学校等及び文部科学省においては、調査の目的を達成するため、以下のような調査結果を活用した取組に努めることとする。

(ア) 各教育委員会、学校等においては、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと。

(イ) 各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて取り組むこと。

(ウ) 各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めること。

(エ) 文部科学省は、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善に取り

組むこととする。また、各教育委員会、学校等における取組に対して必要な支援等を行うなど、教育及び教育施策の改善に向けた全国的な取組を進めることとする。

イ 各教育委員会、学校等及び文部科学省においては、調査結果についてより一層多面的な分析や研究が行われるよう、以下のような調査結果を活用した取組を進めることができる。

(ア) 文部科学省は、本実施要領及び別に定めるガイドラインに基づき、集計結果データ（児童生徒の解答用紙番号ごとに、二教科四区分の正答数、解答類型等の解答状況及び学校質問紙の回答状況等を一覧にしたもの並びに学校IDごとに、二教科四区分の平均正答数等の解答状況及び学校質問紙の回答状況を一覧にしたもの）について、大学等の研究機関の研究者又は国の行政機関等の職員に貸与し、学術研究の振興、高等教育の振興又は施策の推進のために活用することとする。

(イ) 各学校においては、各学校の設置管理者の判断の上、以下のいずれかの方法により、小学校調査の結果等について学校間での情報共有を図り、成果と課題を継続的に把握・検証し、教育の改善・充実に取り組むことができる。

①児童の保護者の同意を得るなど、法令に基づき必要な措置を講じた上で、児童が進学する学校に小学校調査の結果を送付すること

②その他各学校の設置管理者の判断による適切な方法

(ウ) 各教育委員会においては、平成32年度以降、小学校調査と中学校調査の結果の関係についての継続的な把握・分析結果を踏まえた、教育施策の改善・充実に取り組むことができる。

(エ) 文部科学省においては、(イ)のいずれかの方法により学校間での情報共有を図った学校について、平成32年度の中学校調査の実施の際に生徒が平成29年度に受けた小学校調査の個人票コードを回収することにより、同一児童生徒に関する小学校調査と中学校調査の結果の関係についての分析を行い、関係教育委員会及び学校に対し、分析結果を提供することとする。

(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする。

調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果

や影響等に十分配慮することが重要である。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続等は、以下のとおりとする。

ア 教育委員会及び学校による調査結果の公表

(ア) 都道府県教育委員会においては、調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的な参加主体であることなどに鑑みて、以下のとおり取り扱うこと。

① 自らが設置管理する学校の状況については、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

② 域内の市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況及び各学校の状況については、市町村教育委員会の同意を得た場合は、(エ)に基づき、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表（市町村名又は学校名を特定することが可能な方法による公表を含む。以下同じ。）を行うことは可能であること。

なお、個々の市町村名・学校名が明らかとならない方法（例えば、教育事務所単位の状況の公表等）で、(エ)に基づき公表することは、都道府県教育委員会の判断において可能であること。

③ ①又は②に基づき個々の市町村名・学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

④ 自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。

(イ) 市町村教育委員会においては、以下のとおり取り扱うこと。

① 当該市町村教育委員会が設置管理する学校全体の結果について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

② 自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

③ 自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。

(ウ) 学校においては、自校の結果について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

(エ) 調査結果の公表に当たっては、以下の①から⑥までにより行うこと。

① 公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。

② 調査結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均正答

数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。

- ③ (ア) ①又は(イ)②に基づき教育委員会が個々の学校名を明らかにした公表を行う場合、又は(ア)②において市町村教育委員会が学校名を明らかにした公表に同意する場合は、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策を調査結果の公表の際に併せて示すこと。

また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方策を速やかに示すとともに、公表する内容等について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。

なお、平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わないこと。

- ④ 調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
⑤ 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること。
⑥ 学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

(オ) 教育委員会が独自に実施する学力調査の公表の取扱いについては、もとよりそれぞれの教育委員会の判断に委ねられること。

イ 文部科学省が公表する内容以外の調査結果の取扱い

(ア) 文部科学省は、調査結果のうち、自らが公表する内容及び別に定めるガイドラインに基づき利用・公表された内容を除くものについて、これが一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれや学校の設置管理者等の実施への協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第5条第6号の規定を根拠として、同法における不開示情報として取り扱うこととする。

(イ) 教育委員会等は、文部科学省から提供を受けた調査結果のうち公表する内容を除くものについて、上記(ア)を参考に、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく同様の規定を根拠として、情報の開示により調査の適正な遂行に支障を及ぼすことのないよう、本実施要領の趣旨、特に5.(5)ア(エ)を十分踏まえ、適切に対応する必要があること。

6. 調査実施に当たっての相談体制

- (1) 学校の設置管理者である市町村教育委員会等においては、所管の学校からの相談に対応するなど適切な指導・助言を行う。
- (2) 調査実施に当たっての市町村教育委員会、学校等からの問合せや調査問題の配達・回収状況の把握・確認等に対応するため、文部科学省が民間機関に委託して、コールセンターを設置する。

7. 留意事項

- (1) 各教育委員会、学校等における調査の実施及び調査結果の活用等
 - ア 調査の目的に鑑み、各教育委員会、学校等においては、調査結果を直接又は間接に入学者選抜に関して用いることはできないこと。
 - イ 調査を実施するとともに、調査結果等を活用するに当たり、以下の体制を整備することとする。
 - (ア) 各教育委員会等においては、調査責任者及び担当者を指名するとともに、所管の学校からの相談に対応するなど、適切に実施体制を整備すること。
 - (イ) 各学校においては、調査責任者及び担当者を指名し、適切に実施体制を整備すること。
 - (ウ) 教育委員会、学校等においては、調査の実施に当たって、調査の目的や内容、調査結果の取扱い等を児童生徒、保護者等の関係者に周知すること。
 - (エ) 各教育委員会、学校等において、調査問題等の調査に関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。
 - (オ) 各教育委員会、学校等においては、提供された調査結果等について、本実施要領に基づいて適切に利用するとともに、管理を徹底するために、必要な措置を講ずること。
 - (カ) 各教育委員会、学校等は、調査の目的の達成に資するよう、調査結果等の活用を図るため、調査結果等の提供を受ける機関等において、本実施要領の趣旨が遵守されることが確認できた場合に限り、関係機関等に対して調査結果等を提供することは可能であること。
 - (キ) 各教育委員会、学校等においては、調査結果の分析やこれを活用して教育及び教育施策の改善等に向けた取組等を進めるための体制を整備すること。
- (2) 個人情報の保護
 - ア 文部科学省及び文部科学省が委託した民間機関は、調査に使用する解答用

紙等について、児童生徒及び保護者の氏名を取得しない形式を用いることとする。

イ 文部科学省及び文部科学省が委託した民間機関は、個々の児童生徒を識別することを目的として、各設置管理者及び各学校等に対して、氏名を取得しない形式での実施方法（匿名加工）に関する情報その他の情報を取得し、調査結果等と照合しない。

ウ 各教育委員会、学校等においては、調査に関して知り得た個人情報について、それが遵守すべき個人情報保護関係法令及び地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取り扱うこと。

(3) 調査日程の変更等

調査の実施日に、特定の学校において調査を実施できないやむを得ない事情が生じた場合は、教育委員会、学校等の判断により、①当該学校について調査の実施そのものを見合わせること、又は②当該学校における調査実施日を後日に変更することができる。なお、②の場合、全体の集計からは除外することとするが、教育委員会、学校等の求めに応じて、文部科学省は、採点及び調査結果の提供を行うこととする。

(4) 教育課程上の位置付け

調査の教育課程上の位置付けについては、教育委員会及び学校の判断により、以下のとおり取り扱うことを可能とする。

ア 教科に関する調査については、以下のとおり、当該教科の授業時数の一部として取り扱うことを可能とする。

(ア) 小学校調査

国語及び算数：それぞれ1.5単位時間相当

(イ) 中学校調査

国語及び数学：それぞれ2単位時間相当

イ 児童生徒質問紙調査については、特別活動（学級活動）の一部として取り扱うことを可能とする。

(5) 障害のある児童生徒に対する配慮

障害のある児童生徒については、各学校の判断により、当該児童生徒の障害の種類や程度に応じて、調査時間の延長、点字・拡大文字・ルビ振り問題用紙の使用、別室の設定などの配慮を可能とする。

(6) 日本語指導が必要な児童生徒に対する配慮

日本語指導が必要な児童生徒については、原則として、他の児童生徒と同様の授業を受けている児童生徒について、調査の対象とする。ただし、例えば、

国語、算数・数学の時間に取り出し指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科を調査の対象としないことを可能とする。なお、調査を行うに当たっては、各学校の判断により、調査時間の延長、ルビ振り問題用紙の使用などの配慮を可能とする。

(7) 調査問題等の公表

文部科学省は、調査の実施後、速やかに、調査問題、正答例、問題趣旨、解答類型を公表する。

(8) 調査マニュアルの作成・配付

調査の具体的な実施方法等については、平成29年2月頃に作成・配付する予定の調査マニュアルで示す。

V. 保護者に対する調査

1. 調査の目的

家庭状況と児童生徒の学力等の関係について分析することにより、国、教育委員会及び学校における教育施策や教育指導の改善・充実に役立てる。

2. 調査の対象

文部科学省が調査対象として抽出した、市町村教育委員会が設置管理する学校において、本体調査を受けた児童生徒の保護者を対象とする。

3. 調査事項

家庭状況と児童生徒の学力等の関係について分析するために、本体調査を受けた児童生徒の保護者を対象に、児童生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等に関する調査を実施する。

4. 調査実施日等

調査は、平成29年5月に実施する。調査実施に関するスケジュールは別紙5のとおりとする。

5. 調査の実施体制

調査の実施体制は、以下のとおりとする（調査の実施系統図は、別紙6）。

(1) 調査は、文部科学省が、学校の設置管理者である市町村教育委員会の協力を得て実施する。

文部科学省は、保護者に対する調査と本体調査の結果の関係を分析するため

に、専門家に委託する。

- (2) 都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会に対して指導・助言・連絡等をするなど調査に協力する。
- (3) 市町村教育委員会は、学校の設置管理者として調査に協力し、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等をするなどにより調査にあたる。
- (4) 学校は、校長を調査責任者として、設置管理者である市町村教育委員会の指示・指導・助言等に基づき調査にあたる。

6. 調査結果の取扱い

(1) 調査結果の公表

文部科学省は、調査の回答状況、当該回答状況と本体調査の関係について、国全体の状況及び地域の規模等に応じたまとめ（大都市（指定都市及び東京23区）、中核市、その他の市及び町村）における状況を分析した結果を公表する。文部科学省が公表する調査結果については、公表後速やかに、文部科学省ホームページに掲載する。

(2) 調査結果の提供

文部科学省は、各教育委員会及び調査の対象となった学校に対し、調査報告書を提供する。

7. 調査実施に当たっての相談体制

- (1) 学校の設置管理者である市町村教育委員会においては、所管の学校からの相談に対応するなど適切な指導・助言を行う。
- (2) 調査実施に当たっての学校、保護者等からの問合せや調査資材の配達・回収状況の把握・確認等に対応するため、文部科学省が民間機関に委託して、コールセンターを設置する。

8. 留意事項

- (1) 対象教育委員会及び対象学校における調査の実施に関する体制等
調査を実施するに当たり、以下の体制を整備することとする。
 - ア 対象教育委員会においては、調査責任者及び担当者を指名するとともに、

- 所管の対象学校からの相談に対応するなど、適切に実施体制を整備すること。
- イ 対象学校においては、調査責任者及び担当者を指名し、適切に実施体制を整備すること。
- ウ 対象学校においては、調査の実施に当たって、調査の目的や内容、調査結果の取扱い等を児童生徒、保護者等の関係者に周知すること。
- エ 対象教育委員会及び対象学校において、保護者の状況等の調査に関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。

(2) 個人情報の保護

「IV. 本体調査 7. (2)」と同様とする。

(3) 障害のある保護者に対する配慮

障害のある保護者については、当該保護者の障害の種類や程度に応じて、点字・拡大文字・ルビ振り調査用紙の使用などの配慮を可能とする。

(4) 外国語による調査が必要な保護者に対する配慮

外国語による調査が必要な保護者については、当該保護者の必要とする言語に応じて、ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、英語、韓国語による調査用紙の使用などの配慮を可能とする。

(5) 調査マニュアルの作成・配付

調査の具体的な実施方法等については、平成29年4月頃に作成・配付する予定の調査マニュアルで示す。

平成29年2月 定例教育委員会日程表

月・日	曜日	件 名				
2・1	水					
2	木					
3	金					
4	(土)					
5	(日)					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木	定例会事前打合せ 定例会	午後1時30分～ 午後2時00分～	市役所 〃	3階教育長室 4階大会議室	全委員 〃
10	金					
11	(土)	建国記念の日				
12	(日)					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木					
17	金					
18	(土)	平成28年度瀬戸市公民館大会	午後3時00分～	瀬戸蔵		教育長
19	(日)					
20	月					
21	火					
22	水	第3回瀬戸市総合教育会議	午後2時00分～	市役所4階庁議室		全委員
23	木					
24	金					
25	(土)					
26	(日)					
27	月					
28	火					

3月 3日 (金) 中学校卒業式

3月 10日 (金) 瀬戸特別支援学校 中学部・高等部卒業式

3月 10日 (金) 愛知県教育事務協議会 午後2時00分～三の丸庁舎
(教育長・教育長職務代理者・加藤高明委員)

3月 14日 (火) 瀬戸特別支援学校 小学部卒業式

3月 16日 (木) 小学校卒業式

3月 16日 (木) 定例会事前打合せ 午後1時30分～ 市役所 3階教育長室
定例教育委員会 午後2時00分～ 市役所 4階庁議室

瀬戸市の野球大好き小学生
「瀬戸市民球場」に集まれ～!!

元中日ドラゴンズ選手

小田幸平

氏による

野球教室 開催!

社会人軟式野球の強豪「ジュネス」さんからも講師をお招きします

2011年2月4日(土) 9:00～12:00
先着100名

の小学1～6年生
(事前申し込み制)

野球教室終了後

小田選手のトークショーとふれあいサイン会があるよ♪

お申込み・お問い合わせは…

「瀬戸リトル」で検索!

ホームページの「ピックアップ」→「野球教室申込み案内」から!

当日の持ち物:グローブ・バット・帽子・運動のできる服装

応募期限

1月31日(火)

(先着100名到着次第締切)

サインをご希望の方は
サインペンや色紙などを
ご持参ください。

主催:瀬戸リトルリーグ野球協会 後援:瀬戸市教育委員会・こだまスポーツ・水野スポーツ

連絡先:瀬戸リトルリーグ野球協会 事務局長 伊藤成人 090-9898-7211

【 東日本大震災・熊本地震の仮設住宅入居児童様・避難生活児童様の心のケア支援の一助 】

【 風化防止及び危機意識向上及び防災意識向上 】

【 子どもたちの国際交流・多文化共生・小学校外国語活動の促進 】

を目的にした

『 国際交流 & イングリッシュキャンプ 』

事業計画書

(愛知県)

[事業名称]

国際交流&イングリッシュキャンプ

[事業目的]

■復興支援の側面 :

- ・震災の影響で“被災地から被災地外に避難した避難生活児童様を無償招待”し、笑顔や元気を取り戻すきっかけになること。
- ・当団体の活動を通して、東日本大震災・熊本地震の風化防止になること。
- ・当団体の活動を通して、災害に対しての危機意識が向上すること。
- ・“東日本大震災で宮城県・福島県・岩手県に支援をして頂いた御礼”として、小学校様に留学生を無償派遣し、国際交流・多文化共生・小学校外国語活動の促進をはかること。

■国際交流・多文化共生・小学校外国語活動の促進の側面 :

- ・全て自分で行う共同生活を通して“おうちの人や学校の先生に感謝する気持ち”を養うこと。
- ・留学生や海外留学経験者との生活を通して“協調性・積極性・自主性・国際性”を学ぶこと。
- ・“東日本大震災で宮城県・福島県・岩手県に支援をして頂いた御礼”として、小学校様に留学生を無償派遣し、国際交流・多文化共生・小学校外国語活動の促進をしてもらうこと。

[事業背景]

1) 被災した子どもたちの継続的な心のケアが必要

「国際交流イングリッシュキャンプ」は、2011年3月11日に起きた東日本大震災により心に傷を負った仮設住宅入居児童様・みなし仮設住宅入居児童様・被災地から被災地外に避難した避難生活児童様・その他間接的に被災した児童様を対象に“子どもの心のケア”的一環として、2012年夏に宮城県でスタートしました。家族や友達が犠牲になった子どもたち・津波で家を流された子どもたち・当時の悲惨な記憶を忘れられない子どもたちなど、直接的・間接的に震災の被害にあった子どもたちの心のケアが大きな課題となっています。

2) 新しい支援のカタチが必要

まだまだ復興に時間がかかる被災地に対して、全国の方々は“どのような支援のカタチ”があるか模索し悩んでいます。被災地から遠く離れた地域でも自分たちが被災地の商品を購入すること、有償イベントに参加することで、その費用の一部が支援に使われることは“支援の新しいカタチ”と捉えています。キャンプに有償参加することで、被災児童様が無償参加できるようになること・被災地の小学校に国際交流無償出前授業が開催されることなど、“新しい支援のカタチ”として考えております。

3) 繼続的な活動による風化防止及び危機意識の向上が必要

災害により日本全国の方より支援を頂きました。支援されるだけではなく、自立して行くことが必要であり、そして恩返しも必要です。それでは恩返しは何ができるでしょうか。支援を頂いた方々に一人ひとりにはなかなか難しいです。当団体の活動時に“必ず防災のお話”をします。防災の話を児童や保護者様にすることで、少しでも風化防止・危機意識の向上・防災意識の向上に繋がれば素晴らしい恩返しになります。

4) グローバル化時代に対応できる柔軟性が必要

世界には多種多様な人種・文化・習慣・宗教・言語などがあることを知り、ダイバーシティ(多様性)を学ぶ必要があります強まって来ています。国境を越え視野を広げて多様な考え方を学ぶことで、子どもたちの“協調性・積極性・自主性・国際性”だけではなく、柔軟性を養うことができます。柔軟性を養うことで、多種多様な社会の中でも活動するスキルが身につきます。

[キャンプの内容]

「国際交流イングリッシュキャンプ」では、小学生 20 名のグループに留学生 5 名と海外留学経験者 1 名がつき、1 泊 2 日の共同生活を送ります。英語による名刺交換会・世界おもしろ〇×クイズ・英語と体を使った野外アクティビティ・留学生や海外留学経験者との世界の文化や習慣を知る国際交流ワークショップ・留学生との食事など、様々な楽しい活動を通して国際交流及び多文化共生ができるようになっています。

各回のキャンプには、留学生 25 名(およそ 10~15 カ国)・海外留学経験者 8 名が参加する、日常生活では体験することができない国際交流体験学習になっています。

*1 泊 2 日のキャンプスケジュールの詳細は文末に記載させて頂きます。

[復興支援の内容]

① 被災児童様のキャンプ無償招待について

各回のキャンプに 5~10 人の被災地の仮設住宅入居児童様及び被災地から県外に避難した避難生活児童様を無償で招待させて頂いております。2012 年にキャンプ開催以来、約 1300 名の被災児童様をご招待させて頂きました。最後の仮設住宅が閉鎖になるまで引き続き継続して行きます。*被災児童の保護者様からの無償参加へのお礼の手紙を別途貼付させて頂きます。

② 留学生による小学校様無償出前授業について

“東日本大震災で宮城県・福島県・岩手県に支援を頂いた御礼”として、小学校様に留学生を無償派遣し、国際交流・多文化共生・小学校外国語活動の促進をはかって頂きます。

2017 年度は東北地方 30 校・関東及び中部地方 70 校に、多国籍の留学生を小学校様に無償で派遣させて頂きます。小学校様における小学校外国語活動の補完や国際理解活動の一助として活用して頂ければ幸いです。

*留学生による小学校無償出前授業の詳細及びお問い合わせは貼付資料をご確認ください。

③ 当団体の活動自体が風化防止・危機意識の向上・防災意識の向上に繋がることについて

当団体の全ての継続的な活動が、子どもたちのみならず保護者様や関係者様への風化防止に繋がっています。また、どのような活動の中でも、必ず防災(自分の身をどのように守るか)のお話をします。そのお話 자체が、危機意識の向上や防災意識の向上に繋がっています。

[事業開催日程]

(開催期間)

2017年03月25日(土)～2017年08月25日(金)

(開催日程と会場)

2017年度

- 03月25日(土)～03月26日(日) / 愛知県美浜少年自然の家
- 04月22日(土)～04月23日(日) / 愛知県美浜少年自然の家
- 05月13日(土)～05月14日(日) / 愛知県美浜少年自然の家
- 06月24日(土)～06月25日(日) / 愛知県美浜少年自然の家
- 08月09日(水)～08月10日(木) / 愛知県美浜少年自然の家
- 08月24日(木)～08月25日(金) / 愛知県美浜少年自然の家

(集合場所)

名古屋駅

*会場までは貸切バスで行きます。

[小学生参加者数]

愛知県内小学生参加者数：各回 105人

→有償参加者数 95人・無償招待参加者数 10人

大人引率者参加者数：40～46人

→当団体職員 6人(社員・添乗員・バイト含む)

→看護師 1～2人

→日本人ボランティア 8人・外国人ボランティア 25～30人

*外国人ボランティアは、名大・名工大・静大・東大・早大・慶大・一大・中大・外大
筑大等の大学生・大学院生になります。

[参加費用]

一般小学生：24,800円 被災地から避難した避難生活児童：無償

*非営利団体のため、余剰金は愛知県内の小学校へ「留学生による小学校無償出前授業」に活用
させて頂きます。 詳細は別紙「留学生による小学校無償出前授業」をご参照下さい。

[事業運営体制]

(復興支援事業企画・運営)

宮城復興支援センター

(後援申請中)

復興庁・文部科学省・外務省

愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会

愛知県各市教育委員会

2017

春休み

ユース
ホステル
協会

体験教室

当体験教室の企画は文部科学省の学習指導要綱、子どもたちの「生きる力」を育むという理念を応援しています。子どもたち一人ひとりが心身ともに、より豊かにたくましく育つことを願い、数多くの青少年健全育成事業を開催いたしております。その一つとして、当「体験教室」では、子ども一人ひとりがプログラム活動や団体生活を通して、「野外活動のすばらしさ」、「新しい仲間との生活」に積極的に関わるなかで生きる力や豊かな心を育んでいただければと願いました。集団生活することにより仲間やリーダーとの人間関係を深めるとともに、学校や家庭とは異なる体験を通して子どもたちのもつ無限の可能性を高めていただければ幸いです。観元を離れて生活することにより自主性と責任のある態度と行動がとれるよう指導いたします。

愛知ユースホステル協会 理事長 太田寧・三重県ユースホステル協会 会員 鈴木和夫

体験教室での目標

- 体験教室で新しい仲間たちと充実した生活を送り、友達をたくさん作ろう！
- 学校や家庭とは異なる体験・生活で、新しい自分の興味を見つけてよう！
- いつもは出来ない自然とのふれあいのすばらしさを体験しよう！
- 団体行動での生活を身に付けよう！
- 運動・食事・睡眠をしっかりと取り、生活習慣を向上させよう！



説明会開催のお知らせ

説明会は予約制となります。

保護者の皆様が安心して、
お子様を体験教室に
送りだせますよう
説明会を開催いたします。
皆様お説明の上、
ご参加ください。

ご希望の日時を事前に裏面「体験教室」係まで電話
またはFAXにてお申し込みください。

【特別補償規定】

当社は責任の有無にかかわらず、お子様(参加者)が当旅行中、急激かつ偶然な外來の事故により生命・身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは別途お渡しする「条件書」によります。

【引率者について】

- 参加者の年齢に考慮して、15名前後を目安とした組編成。
- 各班にはリーダーが付き、体験教室全般を追して班と一緒に行動しますので、お一人でも安心してご参加いただけます。

- 事前研修を修了したスタッフがリーダーとしてあります。
- (参加される人数によってリーダーの) 人数を決定します。

●企画指導

愛知ユースホステル協会

●後援

三重県ユースホステル協会・愛知県教育委員会・岐阜県教育委員会

名古屋市教育委員会・岐阜市教育委員会・津市教育委員会・春日井市教育委員会・刈谷市教育委員会・みよし市教育委員会・知立市教育委員会・半田市教育委員会・尾張旭市教育委員会・東海市教育委員会・あま市教育委員会・小牧市教育委員会・須ヶ口市教育委員会・岡崎市教育委員会・長久手市教育委員会・知多市教育委員会・瀬戸市教育委員会・安城市教育委員会・扶桑町教育委員会・日進市教育委員会・常滑市教育委員会・碧南市教育委員会・一宮市教育委員会・大垣市教育委員会・各務原市教育委員会・本郷市教育委員会・美濃市教育委員会・瑞穂市教育委員会・閻鹿市教育委員会・羽島市教育委員会・美濃加茂市教育委員会・山県市教育委員会・可児市教育委員会・桑名市教育委員会・四日市市教育委員会・錦鹿市教育委員会・伊賀市教育委員会・名張市教育委員会

① 大阪

大阪体験！ 大阪の歴史と造幣局・ユニバーサルスタジオジャパン

旅行代金 31,800円（小学生・中学生とも）

実施期間 ① 2017年3月28日(火)～3月29日(水)
② 2017年4月 2日(日)～4月 3日(月)

募集対象 新小学3年生～新中学1年生の男女児童・生徒

宿泊地 大阪市

大阪城天守閣
見学しながら
日本の歴史を学ぶよ!
天守閣からの
眺め最高!

ユニバーサル
スタジオジャパン
ライドに乗ったり、ショーを
観たり、楽しむ方は色々♪
1日みんなで楽しもう！

造幣局
ここ造幣局では、
みんなが知っている
6種類の硬貨（お金）を
作ってよう！

③ 和歌山

イルカと一緒にプールで泳ごう！ イルカと泳ぐ&水族館裏側体験

旅行代金 52,800円（小学生）

実施期間 ① 2017年3月27日(月)～3月29日(水)
② 2017年4月 2日(日)～4月 4日(火)

募集対象 小学3年生～小学6年生の男女児童

宿泊地 和歌山県大地町

イルカと一緒に泳ぎよ！
プールイルカと一緒に
泳いだり跳ねたり、
自由にスキンシップを
楽しめるよ！

水族館裏側体験
水族館の生き物たちに
えさをあげたり、
水族館の裏側も
見学できるよ！

熊野の郡智見学
世界文化遺産の「鬼ヶ城」
「那留の庵」を見たり、
「熊野古道・大門坂」を
歩いたりするよ！

⑤ 山梨

リニア学習とサファリパーク体験！ リニア見学センターと富士サファリパーク 富士急ハイランド

旅行代金 31,800円（小学生）

実施期間 ① 2017年3月27日(月)～3月28日(火)
② 2017年3月31日(金)～4月 1日(土)

募集対象 小学3年生～小学6年生の男女児童

宿泊地 山梨県河口湖

富士サファリパーク
ジャングルバスに乗って
動物の野性の大迫力を
体験しよう！

山梨県立リニア見学センター
リニア実験施設やリニアの
仕組みの展示を見学！
運が良ければリニアの
走行試験が見られるよ！

富士急ハイランド
かんしゃトマスの
トマスマントで
楽しもう

⑦ 東京別コース

東京文化とお仕事体験

旅行代金 52,800円（小学生・中学生とも）

実施期間 ① 2017年3月27日(月)～3月29日(水)
② 2017年3月29日(水)～3月31日(金)

募集対象 小学3年生～新中学1年生の男女児童・生徒

宿泊地 東京都

キッズニアお仕事体験
楽しみながら社会を学ぶよ！
(ピューティーソン)「メガネショップ」「ハンバーガーショップ」「駄菓子屋」「飛行機」「デパート」などなど

東京を海から
見学よ！
水上バスに乗り、
海から東京のパノラマを
楽しもう！(約1時間)

東京スカイツリーに
行くよ！
JR東日本新幹線車内を
見学するよ！
東京駅に行くよ！

② 東京

東京ディズニーリゾートと 首都東京体験

旅行代金 49,800円（小学生・中学生とも）

実施期間 ① 2017年3月25日(土)～3月27日(月)
② 2017年3月27日(月)～3月29日(水)
③ 2017年3月29日(水)～3月31日(金)

実施地図 ①は東京ディズニーランド入場、②は東京ディズニーシー入場となります。

募集対象 新小学3年生～新中学1年生の男女児童・生徒

東京スカイツリーにも
行くよ！

宿泊地 東京都

フジテレビ本社見学 東京ディズニーリゾート
ボコイの教
ト室！の
人気番組の
キャラクター展示や
キャラクターショップも
充実！

東子・F・P・ミュージアム
ドラえもんなどの
原画の展示や映像が
みられるよ！

④ 山口

どうくつ探検隊&化石発掘隊さらにキッズサファリ体験

旅行代金 58,800円（小学生）

実施期間 ① 2017年3月28日(火)～3月30日(木)

募集対象 小学3年生～小学6年生の男女児童

宿泊地 フェリー・山口県萩芳町

どうくつ探検
じぞくの音しか
聞こえない廣漠の世界で
電灯の光をよりに
生物たちを見見しよう！

化石発掘
植物の化石や
昆蟲の化石を
探ししてみよう！

陸・海に警視庁、いろいろ体験！フジテレビ・東京スカイツリーにも行くよ

⑥ 神奈川・東京

大型鉄道博物館 横須賀・船橋 警視庁本部見学 クルーズ見学

旅行代金 48,800円（小学生・中学生とも）

実施期間 ① 2017年3月27日(月)～3月29日(水)
② 2017年3月29日(水)～3月31日(金)

募集対象 小学3年生～新中学1年生の男女児童・生徒

宿泊地 東京都

横須賀鉄道見学
自衛隊とアメリカ海軍の
艦船を船上から近くに見るよ！
運が良ければ空母や
ヘリコプターなどが
見れるよ！

警視庁本部見学
テレビでおなじみの
警視庁内に入るよ！
掲示台などが
見れるよ！

詳しい募集要項をお送りしています

お問い合わせ
資料請求は

各県の下記
「体験教室」係 までどうぞ！

【web検索】 <http://www.nittsu-ryoko.co.jp/>

*掲載のツアーはこの広告でのお申し込みを受け付けておりません。パンフレットを下記店舗までお問い合わせください。

日通旅行(株)名古屋支店内

愛知 三重 TEL 052-231-6207 FAX 052-222-5122

〒460-0003 名古屋市中区錦 1-5-28

受付時間／月曜～金曜日 9:00～18:00 (土・日・祝日は休ませていただいております。)

岐阜 日通旅行(株)岐阜旅行センター内

TEL 058-253-2288 FAX 058-253-2225

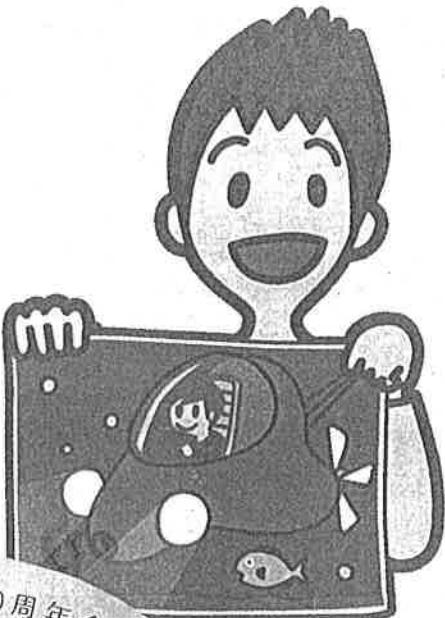
〒500-8680 岐阜市長住町 10-1

受付時間／月曜～金曜日 9:00～18:00 (土・日・祝日は休ませていただいております。)

承認番号：若木店第151号 (2015年12月29日)



みんなが「ハッピーナー」になるクレアム
どんなクレム?



ネットヨタ中部50周年企画

みんなの ハッピーカー コンクール

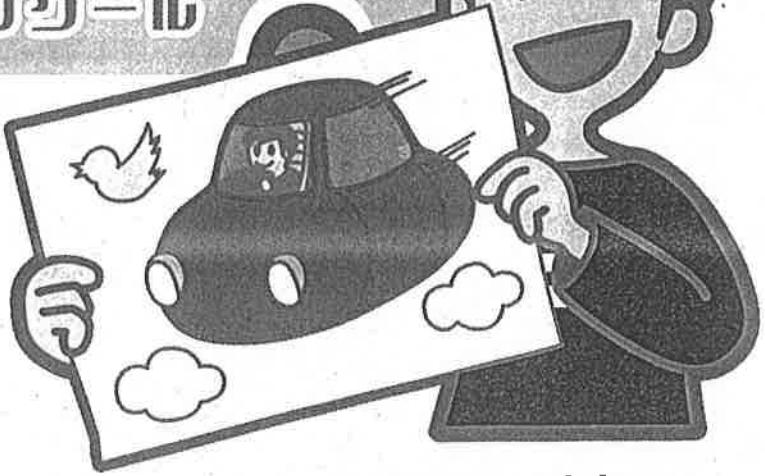
ネットヨタ中部に
もつてこないで!

平成29年
1月15日(日)

各店舗の営業終了時間まで

協賛 **Netz** ネットヨタ中部株式会社
<http://www.netzchubu.co.jp/>

名古屋市教育委員会／豊田市教育委員会
後援 日進市教育委員会／みよし市教育委員会
春日井市教育委員会／豊明市教育委員会
瀬戸市教育委員会／東郷町教育委員会



キャリア教育支援 NPO法人Meets Vision 主催
子供の夢を育む街づくり推進事業の一環として
このコンクールは実施されます

C M C E

子ども達の豊かな夢を育む環境を地域で広めていくことを目指す“教育支援事業”です。
未来の街を走る「ハッピーカー」を想像力を發揮して描いていただき、
その作品展示を通して多くの市民の皆様にご覧いただく機会を創出します。
子ども達の健やかな成長を学校だけでなく地域で守り育てようとする意識の広がりを目指します。

NPO法人Meets Visionは、「子どもの夢を育む街づくり推進事業」として、職場体験ツアーや宿泊ツアーナどの教育支援事業を数多く行っています。今回のコンクールでは、未来の街を走る「ハッピーカー」を想像力をいかんなく發揮して自由にのびのびと描いていただきます。その作品展示を通して多くの市民の皆様にご覧いただく機会を創出します。コンクールの開催を通して子ども達の健やかな成長を学校だけでなく、地域で守り育てる街づくりに寄与できることを心から願っております。／Meets Vision 代表理事 松岡慎也

NPO法人Meets Vision
〒500-8369 岐阜市放島町6-9-32 子育て応援施設ブリムローズ4F
TEL.058-252-5519
<http://meets-vision.org/>

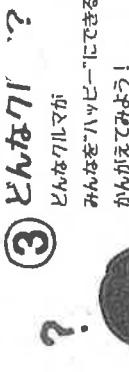
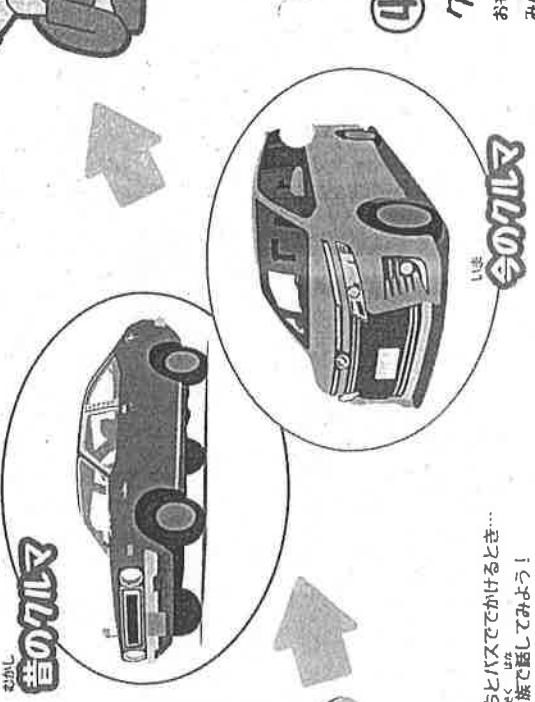


「ハッピー」ってどんなとき？

「ハッピー」ってこんなときや、おもしろいとき、おもしろく、楽しく…みんなの「ハッピー」ってどんなとき？そんなことを家族で話してみよう！



② 昔のクルマ 今のがる
がだんて語したら近所を走っている
車は昔と今ではだいぶぐるまの雰囲気も
変わっているよ！



③ どんながる？

どんなぐるまが
かんがえてみよう！

？

？

？



クルマをかいてみよう！

おもいいたぐるまをかいてみよう！
みんなのがいたぐるまが楽變成になるかも！？

できあがつたら

⑤ ネットヨタ中部に もつてこう！

できあがつたら、近くのネットヨタ中部にもつてこよう！
おもいでいるお手引きましているから
たなにかいてあるお店の場所をしつかりみてね！



会のぐるま

絵画教室業者 小学1年生～6年生

募集期間 平成28年12月1日㈭～平成29年1月15日㈮までの受付時間まで
展示期間 平成29年2月4日㈯～平成29年2月12日㈰
表 影 式 平成29年2月4日㈯
ネットヨタ中部会社 本社にて
※詳細は会員の方に掲載しています。

会のぐるま

男・女 年 生
学校 年生

会のぐるま

人気投票
人気投票
人気投票
人気投票
人気投票
人気投票

会のぐるま

QUOカード
QUOカード

会のぐるま

QUOカード
QUOカード
QUOカード
QUOカード
QUOカード
QUOカード
QUOカード
QUOカード
QUOカード
QUOカード

※上記以外のネットヨタでは今回の企画を行っておりませんので、ご注意ください。

会のぐるま

KAKO / www.kakoko.jp

KAKO / www.kakoko.jp

会のぐるま

会のぐるま

会のぐるま

会のぐるま

第3回瀬戸市小中一貫校施設整備委員会 次第

平成28年12月22日(木)

午後3時から

瀬戸蔵4階多目的ホール

1. あいさつ

木村光伸 委員長

2. 議事

(1) 小中一貫校に係る各種情報の共有について

- ・モデル地区における小中一貫校の整備推進本部会議
- ・小中一貫校カリキュラム編成
- ・教職員の意見集約
- ・品野台小学校の現状把握
- ・小中一貫校の新設に関するアンケート調査
- ・隣接学校選択制度

(2) ワークショップの開催結果について

(3) PTA・地区などにおける意見交換会の開催状況について

(4) 瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想の骨子(案)について

(5) その他

3. その他

◆第4回瀬戸市小中一貫校施設整備委員会のお知らせ

日時: 平成29年1月26日(木) 午後7時から 瀬戸蔵4階4・5会議室

第3回瀬戸市小中一貫校施設整備委員会会議録

▽日時

平成28年12月22日（木）午後3時00分から4時50分まで

▽場所

瀬戸蔵4階多目的ホール

▽出席者（順不同、敬称略）

【瀬戸市小中一貫校施設整備委員会委員】

木村光伸、鈴木賢一、鈴木健二、岡村肇、小澤勝、高島知久、水野富士夫、加藤和守、矢野桂子、加藤吉明、宮村恵美子、加藤高明、深見和博、牛田和彦

【市】

教育部長 加藤都志雄、経営戦略部長 加藤慎也、経営戦略部参事 湧井康宣、学校教育課長 鈴木勝広 ほか

▽議題等

1 委員長挨拶

2 議事

- (1) 小中一貫校に係る各種情報の共有について
- (2) ワークショップの開催結果について
- (3) PTA・地区などにおける意見交換会の開催状況について
- (4) 瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想の骨子（案）について
- (5) その他

▽議事内容

1 委員長挨拶

商店街を歩いていると地元のFM放送が、地元の小学校の紹介をしていて、その中で、子どもたちは地域の宝、家の宝という発言があった。私も、学校を考えるという事は地域を考えるという事だとずっと言い続けているが、まず、地域の大人たちがきちんとしていかなければならない。子どもは大人の姿を見て育つので、大人がちゃんとやりましょうという事で議論していきたい。

○事務局報告

資料番号1により、委員の交代について報告。

(退任) 高橋政志委員 → (新任) 鈴木健二委員

2 議事

(1) 小中一貫校に係る各種情報の共有について

前回委員会の振り返りとポイントの整理に続き、

【資料番号2】モデル地区における小中一貫校の整備推進本部会議

【資料番号3】小中一貫校カリキュラム編成

【資料番号4】教職員の意見集約

【資料番号5】品野台小学校の現状把握

【資料番号5-1】小中一貫校の新設に関するアンケート調査

【資料番号5-2】隣接学校選択制度

について、事務局より説明。

委 員 資料4について確認ですが、教職員への周知と意見収集は、全市的に
行っているということでよろしいか？

事務局 全市的に実施していく。

委 員 12月の校長会で意見収集をされたということで、疑問点など、どのような話が出ているのかお聞かせいただきたい。

事務局 質問については基本的な事も多く、6・3制や、4・3・2年の枠組みについて、または、施設面ではどのような教室、部屋を作るのかといった内容や疑問点が多かった。

委 員 資料5の品野台小学校の検証は、具体的に記載されており、新しい学校づくりに非常に参考になると思うが、用務員さん、校務主任さんの意見、考えも入っているか。

事務局 校務主任は入っているが、用務員は入っていない。具体的には、他に校長や事務職員、長期に勤務している教員などから聞き取っている。

委 員 今後のメンテナンス・環境整備を考える時に、用務員さんは色々なことに気が付くと思う。他に、養護教諭さんは、子どもたちの日常生活の細かいところにも目を行き届かせている。設備、施設のメンテナンスに携わっておられる方の意見が参考になってくると思う。

事務局 聞き取りしながら、参考にしていく。

委 員 品野台小学校の児童の意見というのは、今後聞いていく予定はある

か。

事務局 これまでにはまだ聞いていないが、子どもの使い勝手という視点で、子どもたちの意見も参考にさせていただく。

委員 卒業生の意見を聞いてみるのも良いかもしない。

委員長 1点だけ気になるが、教職員の周知と意見収集のところで、未だ6・3制のことや、4・3・2の枠組み、どんな施設ができるのかといった質問が出てくるということは、意見聴取の対象が変わってくるから仕方ないところもあるが、もう次のステップに進まないといけない。そろそろ先生方の意識が変わらなければならぬ。まだ他人事のように捉えているように思えて、残念に感じる。いずれにしても時間がないのですから、迅速に動いていただきたい。

(2) ワークショップの開催結果について

【資料番号6】により、1回目のワークショップの開催状況について、事務局より説明。

副委員長 全4回開催予定のところ、3回が終了している。設計作業のベースとなるよう、教職員や地域の方の考えが集約できるよう進めている。1回目は、新しい学校に対する期待やイメージ的なところを皆さんに話していただいた。2回目は子どもというものをキーワードにして、学校の外部空間、学習の空間、生活の空間ということで、教室や図書室、トイレや食事のスペースなど多様な意見が出ている。3回目は、7つの伝統のある学校を1つに統合する際、各校の伝統や特色ある活動などを、上手く新しい学校に引き継いでもらいたいという考え方と、どこにでもある学校ではなく、瀬戸ならではの学校づくりについて、関係者の思いや、キーワードを含めて引き出したいということで開催してきた。

説明にもあったように、大体7~8人の6グループで構成し、皆さんが大変熱心にお話されており、2時間余りのワークショップで、ほとんど発言しないような方は何方もおられない。最後は時間が短いのではないかという感想を書かれている方もいるような状況である。

ただ、懸念するのは、ワークショップに参加している一部の人達だけで盛り上がってしまって、他の住民がついていけないということではないので、一緒に参加している研究室の学生にまとめてもらい、この

ようなニュースレターを作成するようにしている。

2回目、3回目の様子は、まだ編集中ということで、この1回目だけを配布したが、順次、作成・配布していきたい。

毎回、委員長にも参加していただきて、講評もいただきており、大変感謝している。

委員長 非常に熱気のある雰囲気で行われており、市民にも、それがうまく伝わるように努めていきたい。まだ4回目が年明けにあるので、一旦の仕上げとして開催していきたい。

委員 ワークショップでは、様々な立場の方々が各自の思いを発言されているということで、大変大きな思いだと思う。一方、小中一貫校のカリキュラム編成では、教育活動について色々検討が進んでいくわけだが、その編成委員とワークショップ参加者が、何か繋がるような機会や情報のやり取りはあるのか。

委員長 当然、繋がらなければいけないことである。ただ、ワークショップの参加者と編成委員の先生が直接話すということより、それぞれの意見を整理したうえで、設計のベースになるような所で整合させていくことになると思う。

今後の作業になるが、カリキュラムの問題は、学校全体の枠組みとも絡んでくる。どちらかといえば、夢を語る内容をそのままダイレクトに伝えるのはなかなか難しいことであり、設計に向けての事務的な提案作りは、教育委員会や先生の方で進めていくことになるが、そこでの取りまとめについては、任せていきたいと今のところ思っている。

委員 ワークショップでの意見について、本委員会において、どのように反映していくのか確認しておきたい。

委員長 今、副委員長から3回目までの内容について報告されましたが、次の整備委員会の方で、4回目も報告させていただく。基本構想の中にどれだけ盛り込めるのかということになるが、詳細については、今日のような報告に留めさせていただきて、それぞれの意見を整理したうえで、構想にどのように活かしたかということを共有していきたい。

副委員長 様々な意見をまとめながら、ワークショップ全体を通して見た段階で、方向性を見つけていく必要があり、もう少し時間を頂きたい。

委員 ワークショップの意見は本当に参考になる。今回の報告書を見て、それぞれのグループのキーワードが掲げられており、「温かい」だとか、「のびのび」「楽しい学校」などのキーワードに繋がったというのは、とてもありがたいことである。

昨日、祖東中学校区の小・中の校長が集まって情報交換する会があり、その場でも新しい学校に期待することを話す中で、子どもたちの社会性、人間関係作りの力が向上できるような、学校になって欲しいという意見が多く出た。背景には、小規模の良い部分を踏まえても、課題として、それぞれ単学級の小学校ばかりでクラス替えができない、6年間人間関係が固定されてしまうことで、関係に問題が生じたときに、クラス替えによる再出発が現状ではできないことがある。また、人間関係が固定化することで、多くを語らなくても自分の気持ちが分かってもらえるという環境は、素晴らしい面もあるが、逆に初対面の人、新しい人間関係の中で、自分の気持ちをしっかり伝えるというコミュニケーション能力が不足してしまう子もいるのではないかという話もあった。

多くの児童生徒が交われるような環境の中で、人間関係作り、社会性をしっかり育てられるような学校にしていくこと。そういったことをキーワードとして話してもらえたということは良かったと思う。

来年以降もワークショップのような機会があれば、「社会性・人間関係作りなどのため」にというようなテーマで議論していただけたらありがたいと思う。

委員長 私も会場を回りながら色々な人の意見を聞いていたが、学校作りの基本的なテーマから、地域の方、保護者、先生達の経験に基づく話、要望、希望、夢なども含め、毎回テーマを掲げて開催していく中でも、内容は非常に多岐に渡っている。大変な作業であるが、一旦締めくくって、どういうイメージを出していけるのか、皆さんに見せていただきたいと思う。

委員 資料3の各研究会の項目に、瀬戸らしさを追求した教育活動云々とあるが、その内容はどのようなものか。

事務局 詳細の活動内容まで決まっていないが、やはり、瀬戸の強みは、地域力、地域の教育力だと最初に考えられる。例えば、これをいかに教育活動に取り入れるかということも考えていきたいと思っている。

委員 ここに書かれているものは、ある程度、市の方で考え方方が決まっているのではないか。

委員長 カリキュラム編成委員会の中の話になるので、市の方で固めてしまう話ではなく、カリキュラム編成委員会のメンバーで議論として語られていることの段階だという事で、ご理解いただきたい。

事務局 瀬戸らしさということで第2次瀬戸市教育アクションプランの中で整理しているのは、キャリア教育、郷土学習、防災教育などであり、前

回ご報告した小中一貫教育の基本構想の中にも示している。

ワークショップに話を戻すが、参加者の感想について紹介する。1回目のところだと、「初回ということもあり、理想を語ることができ、参加者も盛り上がることができました。ただそれらの理想をどう実現していくのか？その方法論を探りたい。」という意見もあり、今、各委員から出ている意見と通じるところであるので、しっかりと整理していきたい。

委員長 ワークショップの中でも「瀬戸らしさ」というキーワードが何度も出てきており、瀬戸らしさといえば焼き物だろうという話が出てくる。しかし、それだけではないだろうという話も出てきて、非常に多様な意見がぶつかり合いながら盛り上がりしていく。

これまでも何十年と瀬戸らしい教育について議論されており、焼き物をベースとした話とは別に、キャリア教育とか多様な学校運営とか、その背景にある地域力の向上とか、それらを合わせて瀬戸らしい教育を皆で推進していくことは、多くの教育関係者の中では合意されていると思っている。

そういう状況はワークショップの中でも感じられるし、そういう背景の中で、次のステップへ進めるものと思っている。

委員 4回目のワークショップでは、学校と地域がテーマとなっているが、私は、今年立ち上った教育サポートセンターに勤めており、ほぼ毎日各学校を訪問して、学校と地域との結びつきについて、参加したり意見を聞いたりしている。その中で祖東・本山学区は、地域からの多様な支援があり、まさに地域との関係性が良い地域である。

学習指導要領の中のキーワードの一つに、開かれた教育過程という言葉があるが、次のワークショップのテーマである「学校×地域」では、地域と一緒にになって学校の特色を作っていくというスタンスを貫いて話し合って欲しい。人や施設、立地条件など、色々と活用方法があり、いかに活かしていくかはそれぞれ検討する余地はあると思うが、是非とも地域の力を学校に活かす学校づくりを進めて欲しい。

委員長 各地区において、一番の心配ごとに、今まで作り上げてきた学校と地域との関係はこれからどうなるのだろうというところだと思う。新しい学校づくりを考えるうえで、地域の重要性は、皆さんのが理解しているところだが、各地区で今まで自分たちが自分たちの学校と思ってやってきた活動、人との関係、子どもへのサポート、地域づくりなど、これまで積み上げられてきたプロダクトがあり、そういうものをベースにしながら

ら次の展開を考えていく。地域に財産として残さなければならないものはきっちり地域に残していく。新しい学校づくりの中で、新しい地域との連携というものは新たに模索していくという、様々なプロセスが1つになって、次なる学校というものが出来上がってしていくと思う。ワークショップの中でも、伝統を引き継いでという話と、新しい学校で新しい伝統を作るのだという話が拮抗しており、地元の皆様との話し合いをこれからも深めていかなければならないと思う。

委 員 私もこれまでの3回のワークショップを観かせて頂いた。各地域から保護者世代や、先生、地域の大先輩の皆さんのが一堂に会し、また、学生も一緒になって話し合っているのを聞いてみると、皆さん瀬戸が好きということを感じる。様々な心配事は意見を聞いていてもあるとは思う。これまでの繋がりと新しい伝統を整合させていくことは難しいことだが、参加者の皆さん本当に熱く議論している。

見せていただいたニュースレターについても、例えば大きく拡大して市役所に貼り出して、来庁者が誰でも見られるようにすると、地域外の方にも周知が広まって、話題としても広がっていくと思う。また、パルティせとの1階に貼り出すことで、またワークショップやったんだね、新しい学校をつくるときにはこれがいいよね、という声がどんどん出てきて、地域全体で皆さんの想いが、温まり高まっていくと良いと思う。

委員長 パルティせとにそのようなコーナーを設けても良いし、市役所にあっても良い。FM放送を通じて、毎日5分間ずつ小中一貫基本構想の話題を扱ってもらっても良いかも知れない。その件については、事務局で良くご検討いただきたいと思う。

(3) PTA・地区などにおける意見交換会の開催状況について

【資料番号7】により、PTA・地域などにおける意見交換会等の開催状況について、事務局より説明。以後、各地区自治会長より、地区的状況報告。

委 員 深川連区では、11月17日に開催した地区の小中一貫校新設委員会と連区で実施したアンケートの結果を踏まえ、特別委員会を設置した。まだ仮称であるが「21世紀の深川を作る会」という名称で考えている。内容については、小中一貫校、学校跡地利用、土地利用、それに伴うまちづくりを含めた4つの柱を主体として、今後進めていきたい。メン

バーは13～15名を予定しており、各種団体、これから入学する若い保護者を含め、来年の春に第1回目を開催する予定で準備を進めている。

委 員 東明連区は、すでに地区協議会を立ち上げており、11月28日に第2回、12月19日に第3回の会合を行った。第2回目では、8月から計8回開催した意見交換会で出た課題を抽出し、特に皆さんの課題として大きなものは、通学の問題、安全性の問題だった。市から直線距離で1.5km以内は徒歩通学という提案があり、開校までに最低1本は安全な通学路を整備して欲しいという話があった。またスクールバスの乗降場所について、県道や幹線道路を渡る時の旗当番という問題が絡んでくるということで、PTAの方にまず検討いただくという話となった。

また、教育の環境、例えば建物は一体型か分離型かどちらが良いのかの議論もあり、飛島学園を視察した際のスライドを流し、一事例として情報共有した。他に、4・3・2制の中身についても、まだよく分からぬという話があったり、インクルーシブ教育の面では、市全体として窓口を一本化して、保育園から中学校、その先まで連携が取れるような体系の一体化、仕組みづくりをやって欲しいという話があった。

第3回目では、設置した教育環境委員会と跡地整備委員会で、それぞれ委員会ごとの時間を設け議論した。教育環境委員会は、未就学から中学校の保護者の方がメンバーとなっており、若い方の意見として活発な意見が出たと聞いている。私自身は跡地整備委員会の方に参加し、今の時点で学校の跡地にどのような機能を持たせるのかの意見集約をし、必要性、優先順位を定めて進めていく必要があるということになった。東明小学校は140年の歴史があるが、統合によって子どもの存在が地域から無くなってしまう恐れがある。スクールバスで下校してくると、共稼ぎ世帯の子はモアスクールへ行き、より地域の大人たちとの接点がなくなってしまう。どのような仕掛けの中で、地域の各世代が集える場所を、機能を持たせていくのかが1番の課題かと考えている。

ワークショップの中では、皆さん非常に熱心に積極的に発言をして頂いているということで、私共も謙虚に受け止めながら、次に繋がるような方向で皆さんと協議していきたい。

最後に、通学の問題に関しては、東明連区の一つの意見として、1.5kmの距離にこだわらずに、全校全員をスクールバスで送迎出来る方法は検討できないだろうかということがあった。もちろん、徒歩で歩いて通わせたい保護者や子どもたちの考え方もあるので、それは尊重してい

く。そういう考え方もあるって良いのではないかという意見が出ていた。協議会としては、様々な意見を真摯に受け止めながら、地域の足並みを揃えていきたい。

1月の後半に4回目の予定があり、より具体的に、また皆さんの意見を集約していく。

委 員 祖母懐連区の祖東中学校、東公園に学校が出来るわけだが、現時点でも通学路としても十分な通学路となっていない。工事するにしても、安全に大型車両が進入できる道路もなく、早く道路整備をして欲しいと市長にもお願いしているが、今のところ具体的な返事はない。道路一本で祖母懐連区の町の形態が変わってくる可能性がある。通学路にも影響するため、市には具体案を示して欲しいと考えている。

委 員 長 学校本体の中身に係る問題は、それぞれのところで概ね合意をいただきながら、今進んでいるという理解で良いかと思う。ただ、その学校を運営していくため、それぞれの地域ごとの違いというものをきちんと明確にしていくということだが、まずは、子どもたちが安全に通学できるどうことをきちんと保障することが、全ての地域の方々の共通の願いである。市として地域の要望への対応は、早い段階で何らかの表明をしていただかなくてはいけないと思う。ただ、跡地の問題については、少しタイムラグが必要だと思う。跡地利用が取引材料となってしまうのは問題であり、地域にとってより良い形は何かということを、学校づくりの検討と並行しながら、少し後追いで考えていかなければならない。背景要因として考えていきたいと思う。

教 育 長 これまで、地域に協議会の設置をお願いしてきた。その願いというのは、今まで教育は学校にあったが、教育の当事者というのは、教員であり、保護者であり、地域の人々であり、それぞれに大きな役割があるという思いがある。今回、立ち上げていただいた地域協議会については、地域の皆さんがあつまつて、どのような教育上の役割があるのか、地域づくり、まちづくりのうえで、どのような役割があるのかというようなことを、改めて話し合うきっかけとなり、この小中一貫校について、地域の中の話題として取り上げてもらうことができた。今後も地域協議会が育っていく中で、開校の32年度には学校とどのような関係になっているかということが、非常に大きなポイントになる。また、人づくりに関しても重要な基礎の部分であり、永年に渡って運営される大きな組織になっていくと考えている。大げさに言うと、責任が大きく感じられるかもしれないが、皆で作り上げる協議会という思いで、これからも教育委

員会と協力、協働して作り上げていきたい、そんな思いを伝えておきたいと思う。

委員長 大変重要なポイントだと思う。瀬戸では、地域づくり、地域力の話を、本当に長い時間を掛けて盛り上げてきたところだが、残念ながら、あまり子どもが主人公になってこなかったというのが現実だと思う。跡地利用も含め、新しい地域づくりの核を、それぞれの地域協議会で話し合う場合に、今度は子どもが主人公に、子どもに陽の当たるまちづくりという方向にいくのではないか。そうすることで、地域の人達と子どもたちの関係も、もっとうまくいくのではないか。その中で、ご高齢の方々の安心した生活にも繋がるのではないかと思う。今までの地域力のあり方の方向が変わっていく可能性についても、期待を込めて聞かせていただいた。

(4) 瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想の骨子（案）について

【資料番号8】により、基本構想の骨子（案）

について、事務局より説明。

委員長 文部科学省から委託を受けている、小中一貫校施設整備に関する地域との合意形成と、学校づくりに関する構想の骨組みとなるものであり、今後どのように肉付けしていくのか、副委員長の方から説明をお願いしたい。

副委員長 新しい小中一貫校づくりにあたり、瀬戸市がどういう体制で、何を検討し、成果を導き出すプロセスが記述されていないといけない。この委員会での検討や、ワークショップや地域との意見交換の内容を示していく。この骨子案を基に、皆さんのお意見を伺いながら修正していく。

委員 これまで、地域・PTAとの話し合いやワークショップなどで、真剣な議論が交わされている。とても大切なことで、それを成果として活かすことが、瀬戸らしい小中一貫校づくりに繋がる。取りまとめる基本構想は、来年度以降の設計内容に反映されるわけだが、以前より、瀬戸市は“地域とつながる学校”というテーマを持っており、ハード・ソフトの両面でいかに反映させていくのか議論を深めたい。私は、地域と共に成長していく学校“ということがあり得ると考えている。建設地の緑豊

かで、高低差のある東公園において、どのように展開していくのか、デメリットもメリットに転換できるような形で、地域と互いに刺激し合いながら成長していける場所になると良い。早期に、各地区に立ち上がっている地区協議会と共に検討を進められるようにしたいし、それが新しい学校の歴史にもなる。

委 員 PTAでは、平成26年3月に正式に適正配置について要望書を提出させていただいて、現在、基本構想をまとめるところまできた。これまで、合意を得るためのプロセスとして、様々な立場の方が、様々な意見を出し合えるワークショップも開催されている。この先、設計の段階に入っていく中でも、設計される方にとっては大変かと思うが、様々な立場の方の意見を聴取しながら設計を進めていくような場面があつて然るべきと考える。

また、開校してからも、地域住民と学校が、常に意見交換しているような状況が、瀬戸の学校のオリジナルになって欲しいと思う。それには、お互いに責任を自覚する必要があるが、例えば、学校評議会でワークショップを行うようなことがあっても良いのではないかと考える。

委 員 教育の内容についてが、私の最大の関心事で、施設を新しくしても、授業を変えていかないと意味がない。新しい学校づくりは、夢や希望があり素晴らしいことであるが、学校とは子どもたちに質の高い学びを保証することが最も大切である。そのカギを握るのは教師であり、先生方がどれだけ教育に打ち込める環境になっていくのか、そこが変わらないと良い形で機能していかない。カリキュラムの委員会も立ち上がっていりうることで、いかにして授業の質を高め、子どもたちの学びが楽しいものになるようにしていくことが重要である。そのような視点で、これからも意見を述べさせていただきたい。

委 員 長 基本構想とは言っても、現在は施設整備に向けた方向付けをするための考え方をまとめるもので、可能な限り様々な視点からの考えを詰めていきたい。まだ、教育の構造をどうしていくのかという結論には至っていないし、カリキュラムの詳細についての議論も、まだ始まったばかりである。教育の構造、建物の構造、カリキュラムと3つの議論を同時に進行していく必要があり、最終的にうまく組み合わせることで完成形となる。その中で、地域連携の仕組みを再構築していく必要もある。

この委員会を始める際には、あと4年しかないとお話ししたが、現時点で、あと3年しかない。来年度からの3年間、今現実に学んでいる子どもたちに、どのような教育が保証できるのだろうということも取り組

んでいかないといけないし、そこが出来なければ、新しい学校に繋げていくことはできない。構想の中には様々な思いが詰まっていくと思うが、来年度以降も、この委員会の議論として受け継いでいかなければいけないと考えている。

委 員 開校までの期間、いかに現状の授業の質を高めていけるか。もちろん、それは市域全体で取り組まなければならぬことで、極端に言えば、明日からでも始めていかなければならぬ。開校時点での授業の質が、高い水準にある必要があるが、全国の事例を見ても、授業の質というはそう簡単に変わるものではない。先生の意識、管理職の意識の転換が必要で、この3年間で、いかに取り組んでいくかがとても重要である。

(5) その他

議事なし

3 その他

(事務局)

- ・次回委員会の協議内容（アンケートの結果、ワークショップの結果、基本構想の素案、そして、来年度の本委員会の進め方）について
- ・次回の開催予定（平成29年1月26日（木）午後7時から瀬戸蔵4階4・5会議室）について連絡。

以上